

平成29年度第2回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議

日時：平成29年8月31日（木）

午後3時00分から

場所：おだわら市民交流センター

UMECO 会議室2

次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 小田原の良さを活かした教育について
- (2) 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の整備について
- (3) 教育委員会事務の点検・評価の結果と今後の事業の方向性について
- (4) その他

3. 閉 会

第2回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議名簿

	氏 名	所 属 等	備 考
学 識 経 験 者	重松 克也	横浜国立大学 教育学部 学校教育課程 社会科教育 教授	
	笠原 陽子	玉川大学 大学院 教授	
	望月 國男	秦野市教育委員長	
市 民	綿引 いずみ	公募市民	
教 育 委 員	和田 重宏 (教育委員長)	子どもと生活文化協会 (CLCA) 顧問	
	萩原 美由紀 (委員長職務代理者)	アール・ド・ヴィーヴル理事長	
	吉田 眞理	小田原短期大学保育学科教授	
	森本 浩司	医師	
	栢沼 行雄	小田原市教育長	
学 校 関 係 者	穂坂 明範	小学校長会長	
	岩崎 由美子	中学校長会長	
	鈴木 晶子	幼稚園長会長	

平成29年度 第2回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議 席次

おだわら市民交流センター UMECO 会議室2



川口 学校安全課長	飯田 教育総務課長	内田 教育部長	友部 教育副部長	庵原 教育指導課長	高田 指導相談担当課長
--------------	--------------	------------	-------------	--------------	----------------

室伏 事務局	高瀬 事務局	大須賀 指導主事
-----------	-----------	-------------

受付

傍聴席(10名)

出入口

現行 小田原市学校教育振興基本計画より

基本施策 7-③ 小田原のよさ（特性）を生かした学習の推進

○郷土学習の充実に努めます。

地域に関する学習内容を発達の段階に応じて系統化した「おだわら・はあと」を活用し、学校における郷土学習が継続的・意図的に取り組めるよう推進します。

また、教育研究所発行の社会科副読本や理科副読本の内容の充実に図るとともに、郷土の偉人や史跡、地場産業、伝統芸能、文学・芸術などを紹介する「小田原を調べよう」のサイトや、小田原に関する写真や統計資料、授業展開例等をまとめたデータベースを教育研究所のホームページ上で公開し、各学校で活用できるようにします。

○二宮尊徳学習の充実に努めます。

二宮尊徳翁の事績等を学習することにより、郷土に対する愛情を育てるとともに、自己の生き方の一助となるよう、二宮尊徳学習事業を推進します。

市内のすべての小学生において、小学校4年生を中心に二宮尊徳について学習し、その学習の成果を市役所ロビーや尊徳記念館に展示発表するなど、広く市民に知らせていきます。

○体験学習の充実に努めます。

学校農園などを活用した栽培活動や収穫体験等を通して、収穫の喜びや食べ物に対する感謝の心を育むとともに、地域の方々の協力や教育ファーム推進事業等の積極的な導入により、生産者の知恵と工夫を学び、生産の苦勞や喜び、地域のよさや自然の持つ力への気づきを育む取組を推進します。

○市民性を育む教育を推進します。

小田原に生きる市民として、社会の一員として生活するために必要な知識を習得するとともに、社会に主体的に参画しようとする態度や、郷土を愛する心を育成する教育を推進します。各教科や領域で横断的に取り組む学習のあり方や、地域の行事や清掃、防災、福祉、子育て支援等の活動への参画・協力のあり方について研究を進めます。

【主な取組み】

- ・ 副読本の作成・・・教育指導課
- ・ 自然観察会の開催・・・教育指導課
- ・ 教育ファーム推進事業・・・教育指導課
- ・ 体験学習の充実・・・各校

地域コミュニティ組織の概念図



〈学校を中心としたコミュニティ〉

〈地域コミュニティ組織〉

～地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備～

～一人ひとりがつながり、地域の力で課題を解決する組織

学校教育を活性化させるため、地域とネットワーク構築

学校を拠点として円滑な組織運営を推進

学校運営協議会

校長・教頭・地域
※学校運営を協議する機関
1. 学校運営方針の承認
2. 学校運営に意見
3. 地域との連携協力

地域学校協働本部
【地域コーディネーター】

※地域住民、団体等と緩やかなネットワーク構築
※コーディネート機能
※より多くの地域住民の参画を得て、多様な活動を行う
※継続的な活動

学校

活動の場
情報交流の場

地域コミュニティ組織

自治会・活動団体、学校、NPO等
※地域の課題解決
※地域別計画を策定
1. 広報 2. 福祉健康 3. 防災 4. 子育て青少年育成
5. 文化教育 6. 地域振興 7. 交通 8. 防犯 9. 環境

地域コミュニティ事務局
【事務局員】

※資料作成 ※会計事務
※会議運営 ※連絡調整
※コーディネート機能

分科会

社会開放（生涯）

スポーツ開放（スポ）

学びによるまちづくり

放課後児童クラブ（教総）

放課後子ども教室（教総）

スクールボランティア（教指）

文化教育

子育て青少年育成

防犯

防災

交通

地域振興

福祉健康

広報

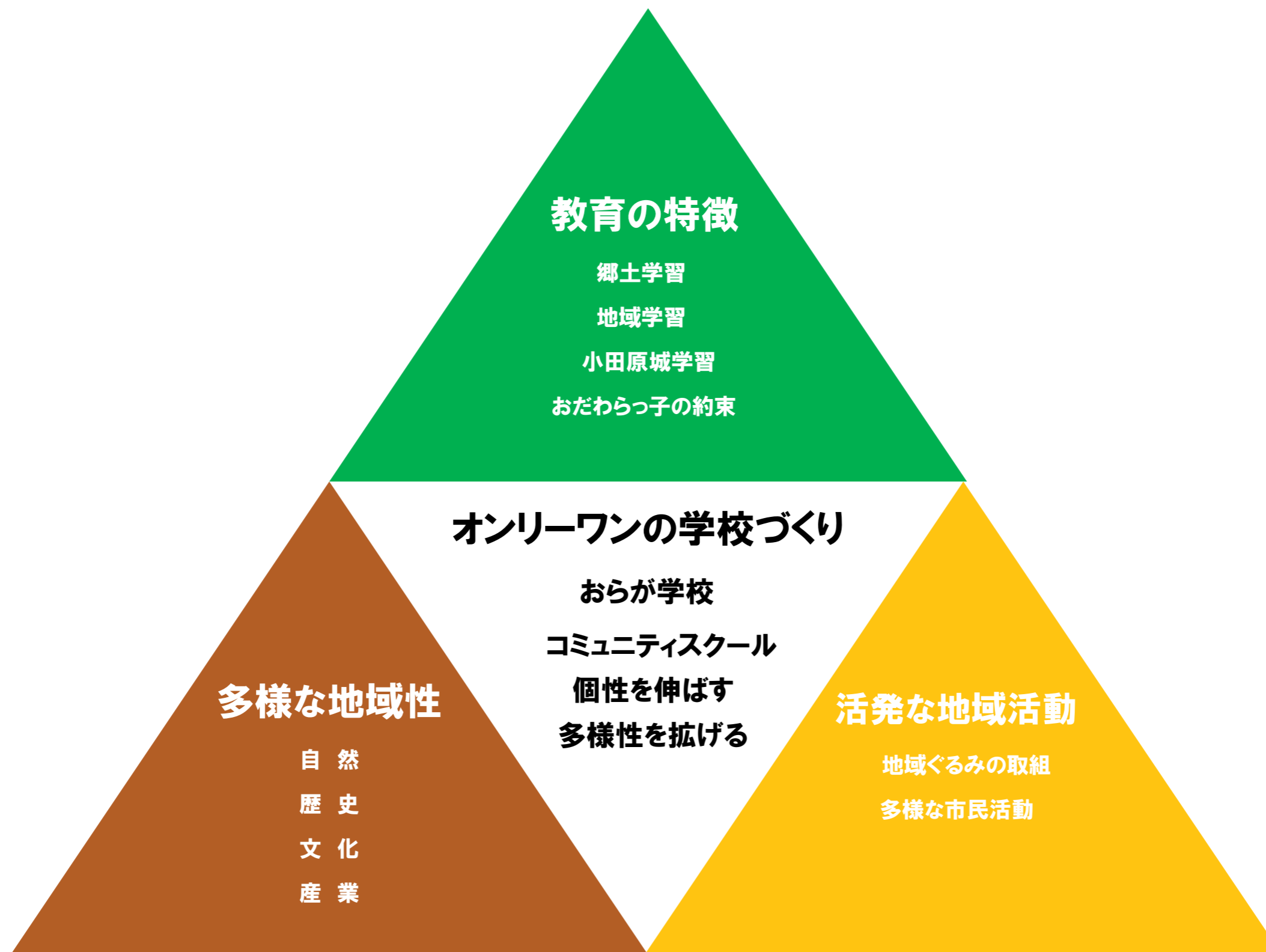
コーディネート
連携・協働

連絡調整
連携・協働

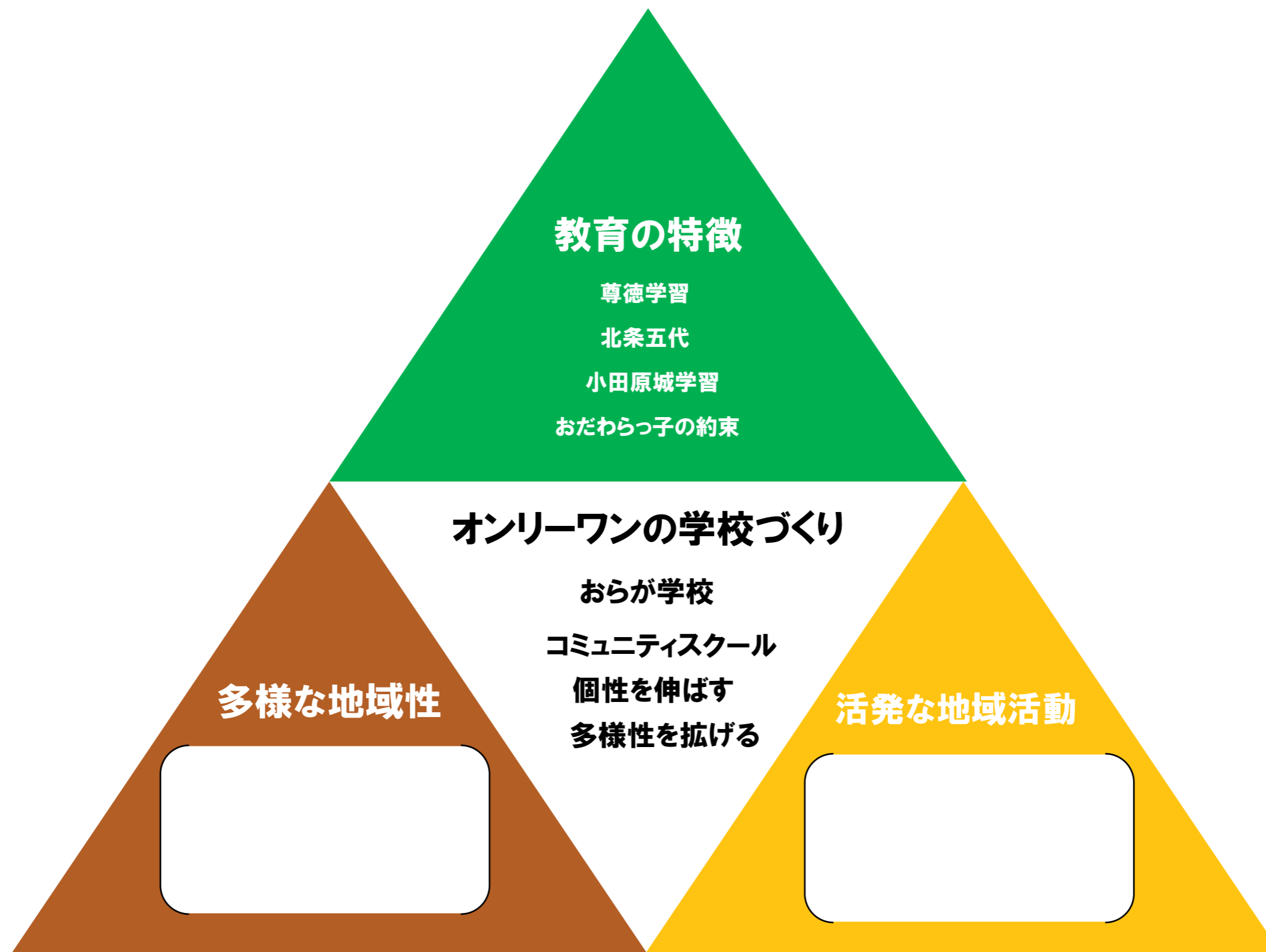
学校を中心としたコミュニティと地域コミュニティとの連携強化による地域づくり 概要(案)

区分	〈学校を中心としたコミュニティ〉		〈地域コミュニティ組織〉
事業目的	地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備 未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで教育を行うことが必要である。そのため、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を推進する。また、これらの取組を通じて、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。		一人ひとりがつながり、地域の力で課題を解決する組織づくり 社会や地域を取り巻く環境の変化などを背景に生まれる新たな課題に対し、行政のみで対応していくことは困難になってきており、福祉や防災、環境など様々な分野の公共サービスについて、地域コミュニティ組織と行政との協働の取組による地域の実情に即したきめ細かサービスを、それぞれが対等な立場に立ち、強みを生かして分担することで、持続可能な地域社会の構築に寄与する。
人的配置と主な業務	地域コーディネーター（地域学校協働本部） <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の運營業務等の調整や、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援を行うための地域連携について企画・調整等する。 学校を中心としたコミュニティとの連携協働や住民・保護者間の連絡・調整を行う。 ※地域住民、団体等により緩やかなネットワークを構築		事務局員（地域コミュニティ組織における地域事務局） <ul style="list-style-type: none"> 資料作成、会計事務、会議運営、連絡調整事務等を担う。 各団体等に横串を通し、地域コミュニティ組織の中心になり得るコーディネーターとしての役割も担い、各分野と連携し、円滑に組織運営を行う。
具体事業例	○学校運営協議会 ※学校運営に関して協議する機関 <ul style="list-style-type: none"> 学校運営の基本方針の承認 学校運営に関する意見 教職員の任用に関する意見 地域の協力や参画の促進 など 	○学校支援活動（学校支援地域本部） <ul style="list-style-type: none"> 授業等の学習補助（スクールボランティア） 部活動指導補助、学校行事支援、学校環境整備 登下校の見守り など ○放課後子ども教室（放課後児童クラブとの一体化） <ul style="list-style-type: none"> 活動拠点（居場所）の確保 放課後等の学習指導 自然体験・文化活動支援 など 	○分科会活動 広報 地域イベントや活動などの取材と情報誌の発行 福祉健康 ラジオ体操や健康ウォーキングの実施、サロン活動の開催、生活応援隊の実践 防災 防災訓練の計画・実施、安否確認の仕組みづくりの検討・実践 子育て青少年育成 子ども関連情報誌の発行、放課後子ども教室（支援） 文化教育 地域理解学習（支援）、そば作り・田植え（体験）、球技大会（居場所作り） 地域振興 郷土の遺跡ガイドブックの作成、史跡巡り、史跡周辺の整備（授業との連携） 交通 児童の登下校見守り隊募集、通学路安全マップの作成（学校・PTA業務支援） 防犯 SOSこども110番かけこみ所（学校・PTA業務支援）・防犯パトロール 環境 児童作成ごみ分別啓発ポスターのごみステーションへの掲示（授業との連携）
予算概要	○学校運営協議会委員 <ul style="list-style-type: none"> 謝礼 	○地域コーディネーター ※H30年度新規 <ul style="list-style-type: none"> 謝礼 ○地域活動費 <ul style="list-style-type: none"> スクールボランティア・コーディネーター謝礼 消耗品費 指導協力者災害保険 ○放課後子ども教室推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 賃金、報償費、需用費、役務費、備品購入費 など 	○地域事務局運営費に係る支援 ※H30年度新規 <ul style="list-style-type: none"> 事務局員謝礼 需用費 役務費 備品購入費等
補助メニュー補助率	学校・家庭・地域の連携協力推進事業（学校を核とした地域強化プラン：市町村対象事業） <ul style="list-style-type: none"> 補助率（国1/3、県1/3、市1/3） 		無し
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 広域避難所運営委員会、防災訓練・防災対策課 プラザ・学校安全課 スポーツ開放（体育館、グラウンド等）・スポーツ課 社会教育開放・生涯学習課 など 		<ul style="list-style-type: none"> ケアタウン推進事業・高齢介護課（地区社会福祉協議会・民生委員児童委員） サロン活動・市社会福祉協議会（地区社会福祉協議会・民生委員児童委員） 広域避難所運営委員会、防災訓練・防災対策課（防災リーダー・消防団） スクールコミュニティ・青少年課（育成推進員） SOSこども110番かけこみ所・学校安全課 ウォーキング・健康づくり課（健康普及員） など

新しい小田原の学校教育



〇〇学校の教育

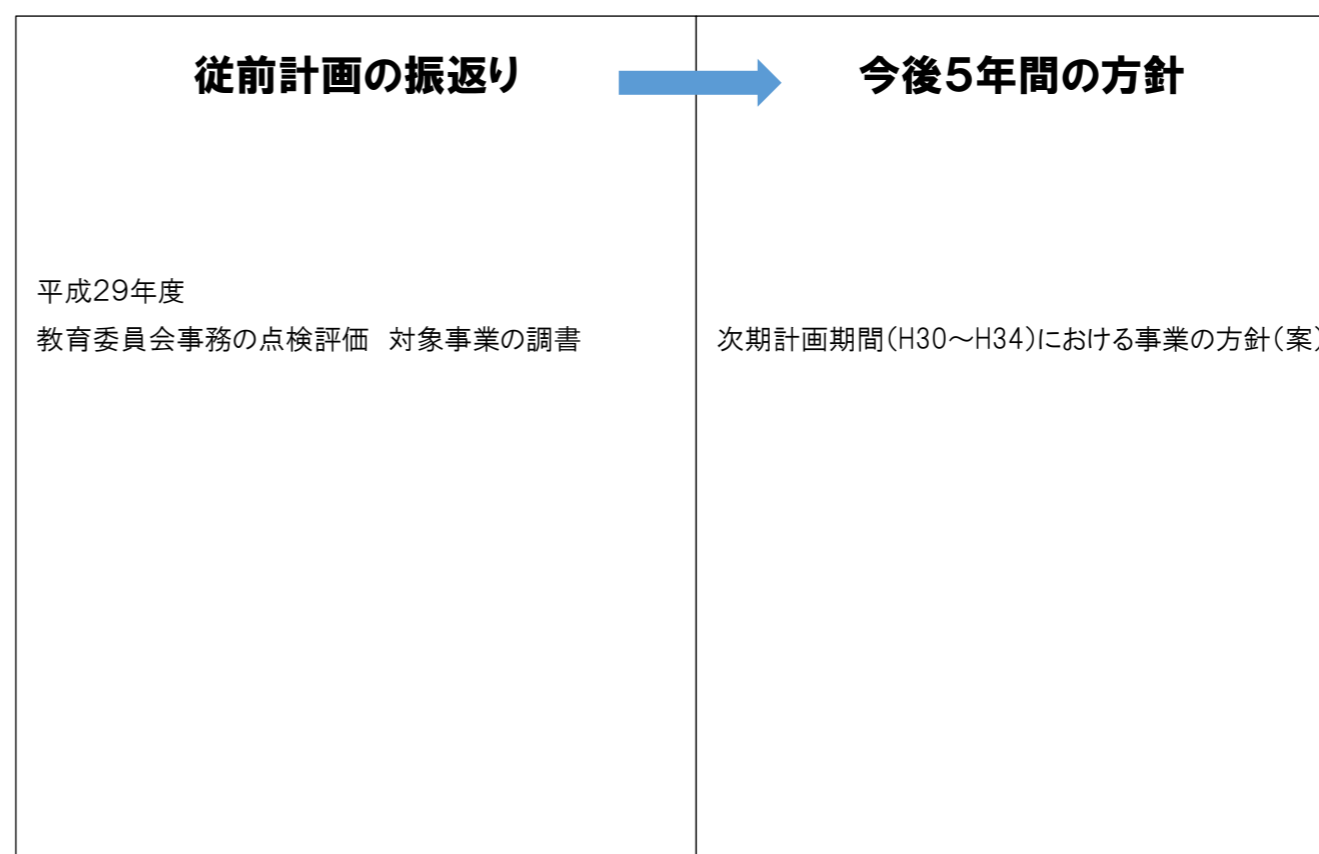


個性豊かな「教育の木」から 多様性のある「教育の森」へ



点検・評価結果と次期計画期間における各事業の方針(案)

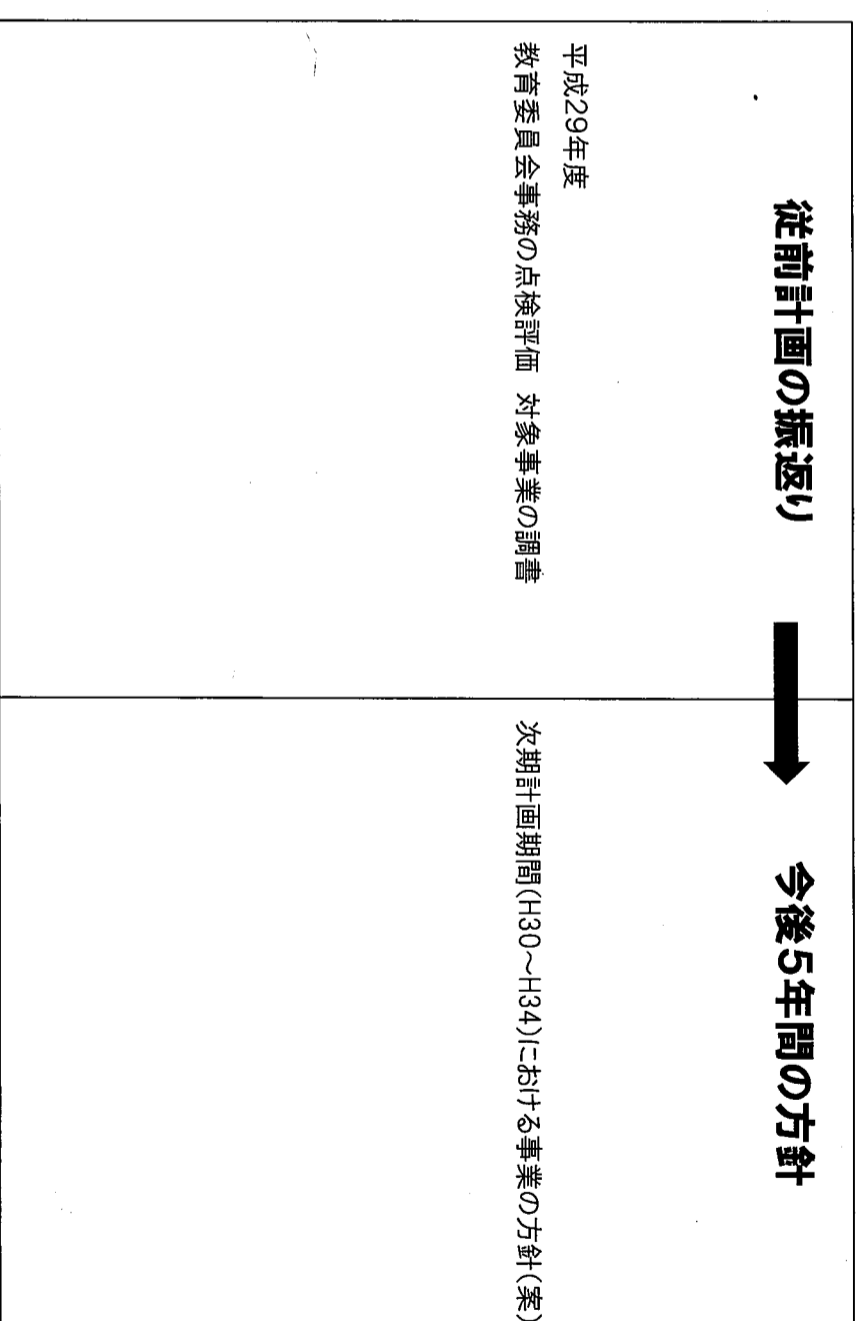
- (1) 学力向上支援事業……………1
- (2) 人権教育の充実……………2
- (3) いじめ防止対策推進事業……………3
- (4) 生徒指導員派遣事業……………4
- (5) 体力・運動能力向上事業……………5
- (6) 部活動活性化事業……………6
- (7) 食育啓発事業……………7
- (8) 学校給食事業……………8
- (9) 公立幼稚園教育推進事業……………9
- (10) 防災教育事業……………10
- (11) 支援教育事業……………11
- (12) 特別支援相談・通級指導教室充実事業……12
- (13) 教育相談事業……………13
- (14) ハートカウンセラー相談員派遣事業……………14
- (15) 学校支援地域本部事業……………15
- (16) 学校運営協議会推進事業……………16
- (17) 放課後子ども教室推進事業……………17
- (18) 教職員人事・サービス管理事業……………18
- (19) 教職員健康対策事業……………19
- (20) 教職員研修事業……………20
- (21) 学校施設維持・管理事業(小学校)……………21
- (22) 学校施設維持・管理事業(中学校)……………22
- (23) 学校施設維持・管理事業(幼稚園)……………23
- (24) 校庭・園庭芝生管理事業……………24
- (25) 給食調理施設・設備整備事業……………25



* 平成29年度教育委員会事務の点検・評価で対象とした事業

点検・評価結果と次期計画期間における各事業の方針(案)

- (1) 学力向上支援事業.....1
- (2) 人権教育の充実.....2
- (3) いじめ防止対策推進事業.....3
- (4) 生徒指導員派遣事業.....4
- (5) 体力・運動能力向上事業.....5
- (6) 部活動活性化事業.....6
- (7) 食育啓発事業.....7
- (8) 学校給食事業.....8
- (9) 公立幼稚園教育推進事業.....9
- (10) 防災教育事業.....10
- (11) 支援教育事業.....11
- (12) 特別支援相談・通級指導教室充実事業.....12
- (13) 教育相談事業.....13
- (14) ハートカウンセラー相談員派遣事業.....14
- (15) 学校支援地域本部事業.....15
- (16) 学校運営協議会推進事業.....16
- (17) 放課後子ども教室推進事業.....17
- (18) 教職員人事・服務管理事業.....18
- (19) 教職員健康対策事業.....19
- (20) 教職員研修事業.....20
- (21) 学校施設維持・管理事業(小学校).....21
- (22) 学校施設維持・管理事業(中学校).....22
- (23) 学校施設維持・管理事業(幼稚園).....23
- (24) 校庭・園庭芝生管理事業.....24
- (25) 給食調理施設・設備整備事業.....25



*平成29年度教育委員会事務の点検・評価で対象とした事業

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きして記載)	事業担当課名
学力向上支援事業	教育指導課

H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
23,424	18,464	15,399	16,742	19,101	93,130
					単位:千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

子供の学力を向上させるため、教科指導の際に、少人数指導やチームティーチングなどの指導体制をとるための指導スタッフを配置し、児童生徒にきめ細やかな教科指導を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するかなど)

【少人数指導スタッフ配置】小学校において、少人数指導または、チームティーチングによるきめ細やかな学習指導法により、児童生徒の確かな学力の定着を図るために少人数指導スタッフを配置する。

【教科指導充実非常勤講師配置】中学校において、少子化等による学級数の減少や少人数指導・チームティーチングなどの指導法への対応に伴い、国の定める教職員定数では対応が困難な教科指導に非常勤講師を市費によって配置する。

【免許教科外教科教員の配置】平成29年度の中学校学習指導要領の完全実施に伴い、国の定める教職員定数では対応が困難な教科の専門性を保つために、中学校での専門的な教科指導ができる非常勤講師を市費によって配置する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど) ※平成25年度以降について記載

H25年度 市推薦研究委託、免許教科外教科教員の配置、新学習指導要領対応非常勤講師の配置、少人数スタッフの配置、又チームティーチングの配置

H26年度 同上

H27年度 同上

H28年度 同上

H29年度 少人数スタッフの配置、免許教科外教科教員の配置、教科指導充実非常勤講師の配置
 (* 市推薦研究は、29年度以降は「教職員研修事業」で継続実施)

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・少人数指導やチームティーチングを実施している学習では、児童生徒一人一人に目が行き届いた教科指導ができている。
 ・免許を有する教員による専門的な教科指導を行うことで、生徒の学習意欲が高まり、確かな学力の向上に向かっていく。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

学校への教育的ニーズも益々大きくなっており、個に応じた指導や支援を十分に行き届かせるためには、指導スタッフをさらに充実させる必要がある。

点検評価結果

拡大

事業に対する意見
 や今後の課題

・少人数指導スタッフの配置を行っていることは意義深い。小田原市として推進していく必要がある。さらに増員の予算を獲得するためにも、少人数指導スタッフの配置効果を見える形で示す必要がある。
 ・学力向上やそれに伴って惹起する生じる意欲は小学校から積み上げていく必要がある。少人数指導スタッフ配置の更なる拡充を求め、また、スタッフとの有機的連携を充実させる打ち合わせ・研修の制度的保障も必要である。
 ・学力向上に向け、きめ細やかな指導体制として、少人数やTT配置の有効性が数値化や見える化により実証されていない(裏づけ根拠があまり)点を改善する必要がある。
 ・各校の主体性を尊重するあまり、市としての学力向上対策の具体的提案が弱いように感じる。
 ・学力に関しての比較は難しいが、保護者へのアンケートでの満足感や保護者からの支持を数値化する方法もある。
 ・すべての学校に低学年から中学年までを対象とした指導スタッフを配置できることが望ましい。
 ・本来、国・県が必要となる教員、指導スタッフの配置について議論すべきであるが、すぐに増員を図ることは期待できない中、可能な限り児童・生徒の指導に必要な環境を整えることが望まれる。ただし、教員の指導力の向上等、多角的な視点でのアプローチも進めていく必要がある。
 ・指導スタッフの勤務条件や報酬の内容が他市郡と比べて相当かどうかを確認していただきたい。
 ・教科指導充実非常勤講師配置についても、校外研修・教科部会への参加を制度的に保障していくよう願っています。今後の検討課題としていただきたい。経験の浅い先生が多い学校から、順次制度的に実施していくよう願っています。
 ・貧困層の家庭には一人親家庭といった幾つかの共通点がある。就学援助家庭の児童生徒にはきめ細やかな配慮と気配りが必要となる。
 ・グローバル化や日本の労働力不足を補うために外国籍につながる児童生徒の増加に伴い、学習支援の充実が今後求められるのではないかとと思われる。

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書き記載)	事業担当課名
学力向上支援事業	教育指導課

1. 教育大綱での位置付 (重点方針 * 複数該当可 * 関係性が大きい順に掲載)

学校教育 変化の激しい社会を乗り越え「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、学校教育を推進します。

学ぶ力 身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます。

2. 事業の目的(目標の改善)

子供の学力を向上させるため、児童・生徒にきめ細やかな教科指導の充実を図ることを目的として、教科指導の際に十分な指導スタッフ、特に少人数指導やチームティーチングなどの指導体制をとるための人員を配置する。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

【少人数指導スタッフ配置】小学校において、少人数指導または、チームティーチングによるきめ細やかな学習指導法により、児童生徒の確かな学力の定着を図るため、県の配置状況を踏まえて少人数指導スタッフを配置する。また、指導スタッフの指導力の向上を図るため、配置校へ教育指導より指導主事を派遣し訪問研修を行う。

【免許教科外教科教員の配置】中学校において、少子化等による学級数の減少などへの対応に伴い、国の定める教職員定数では対応が困難な教科の専門性を保つために、中学校での専門的な教科指導ができる非常勤講師を市費によって配置する。

【教科指導充実非常勤講師配置】中学校において、平成29年度の中学校学習指導要領の完全実施に伴い、国の定める教職員定数では対応が困難な少人数指導・チームティーチングなどの指導法への対応のため、非常勤講師を市費によって配置する。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	19,101	19,101	19,101	19,101	19,101	95,505

5. 年次計画

H30年度 県の配置状況を踏まえた少人数指導スタッフの配置と、少人数指導スタッフの指導力向上のための訪問研修の導入。
 ・免許教科外教科教員と教科指導充実非常勤講師の配置。
 H31年度 県の配置状況を踏まえた少人数指導スタッフの配置と、少人数指導スタッフの指導力向上のための訪問研修の充実。
 ・免許教科外教科教員と教科指導充実非常勤講師の配置、および非常勤講師の研修への参加の働きかけ。
 H32年度 県の配置状況を踏まえた少人数指導スタッフの配置と、少人数指導スタッフの指導力向上のための訪問研修の更なる充実。
 ・免許教科外教科教員と教科指導充実非常勤講師の配置、および非常勤講師の研修への参加。
 H33年度 県の配置状況を踏まえた少人数指導スタッフの配置と、少人数指導スタッフの指導力向上のための訪問研修の更なる充実。
 ・免許教科外教科教員と教科指導充実非常勤講師の配置、および非常勤講師の研修への参加。
 H34年度 県の配置状況を踏まえた少人数指導スタッフの配置と、少人数指導スタッフの指導力向上のための訪問研修の更なる充実。
 ・免許教科外教科教員と教科指導充実非常勤講師の配置、および非常勤講師の研修への参加。

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 * 複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に必要な指標)

・少人数指導スタッフの配置校の全国学力・学習状況調査における質問紙項目「算数の授業の内容はよく分かる」と感じている児童の割合
 ・派遣スタッフの確保な配置

ゴール指標 (最終的な達成目標)

・少人数指導スタッフの配置校の全国学力・学習状況調査における質問紙項目「算数の授業の内容はよく分かる」と感じている児童の割合の増加
 ・派遣スタッフの充足率(派件数/必要数×100)
 ・各中学校に市費非常勤の適切な配置を行う。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

・中間指標「ゴール指標」は設定したものの、日々の学習支援については数値化は難しい。
 ・中学校での教科指導が円滑に実施されることを目的とするが、教職員定数は生徒数に応じて決定されるため、現時点で数値的な指標を設定することは困難である。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
算数の授業はよく分かると感じている児童の割合	80%	83%	86%	89%		
派遣スタッフの充足率(派件数/必要数×100)	100%	100%	100%	100%	100%	
免許教科外教科教員と教科指導充実非常勤講師の配置	【免許教科外教科教員】:3名 【教科指導充実】:9名					

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
人権教育事業	教育指導課

	単位:千円					
決算額	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
	130	120	151	101	154	656

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 人権教育の諸問題について、演習や講話を通して研修を深め、教職員の資質と実践力の向上を図るとともに、児童・生徒への人権教育推進に役立てる。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

①人間の生命の尊厳について理解を深め、学校・家庭・地域における人権尊重の意識の高揚を図る。
 ②人権教育の諸問題について、教職員の資質と実践力の向上を図るため、人権教育に関する研修会を開催する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	人権教育移動教室の実施(横浜国際人権センターからの派遣講師、市内小・中学校6校)
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	人権教育移動教室の実施を予定(横浜国際人権センターからの派遣講師、市内小・中学校5校)

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・人権教育移動教室では、派遣講師による講話を通して、児童・生徒および教職員、保護者や地域からの参加者の人権問題に対する理解を深めることができた。
 ・年3回の人権教育研修会では、人権教育の様々な分野別の問題について、演習や講話を通して、教職員の資質と実践力の向上を図ることができた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

・人権教育移動教室は、各学校の実情に合わせた希望をもとに実施しているため、実施する学校に偏りが生じている。
 ・人権教育研修会では、患者の人権や性同一性障害など、さまざまな人権課題への研修会も対応していかねばいけない。

事業に対する意見や今後の課題	見直し(改善)
<ul style="list-style-type: none"> ・人権移動教室の実施校が偏っているため、市として今後も希望制でよいのかどうか一考を要したい。 ・より多くの学校で実施していただきたい。順番に回るような取り組みも必要になる。 ・教育委員会から必要と思われる学校へ実施を促すようにしたい。 ・市内近隣に中途障害になられた方や身体に障害のある当事者が学校へ出向き講演している福祉事業所がある中で人権教育に活用してはどうか。教育委員会から学校への情報提供も必要。 ・各校で計画している継続的な人権教育のプロジェクトの中で、本事業がどのような役割を持っているかが見えづらい。今後実施する場合は、各校の人権教育の計画内における本事業へのニーズと成果を、しっかりと示していく必要がある。 ・人権教育研修会では、教員の人権感覚を磨き、あらゆる場面で児童生徒の指導につなげられるようにするための研修の実施を検討してほしい。 ・性同一性障害やヘイトスピーチなど日常生活での人権への意識向上が大切である。 ・新しい人権についての研修とともに、日常の学校風景の中で埋もれがちな格差や貧困に置かれた状態について人権剥奪と捉えられる知性と感性を育成する教職員研修も必要である。それは教職員の社会的な向上とも連動する。 ・教職員の人権意識高揚は児童・生徒の人権意識醸成に向けてもとても重要なことと考える。日々の教員のかかわりの中で、すべての学校生活を通じて人権意識は育っていく。日々接する教職員が発する言葉の端々や態度や姿勢から児童・生徒が得るものは大きいであろう。 ・教職員の人権意識のあがりについて研修が必要かを把握して必要な研修を実施していくことにより、多忙な中でも有意義な研修としてほしい。担当者が受講するだけでは不十分ではと感じる。 	見直し(改善)

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
人権教育事業	教育指導課

1. 教育大綱での位置付(重点方針 * 複数該当可 * 関係性が大きい順に掲載)	家庭教育
家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います。	豊かな心
文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます。	

2. 事業の目的(目標の改善)

人権教育の諸問題について、演習や講話を通して研修を深め、教職員の資質と実践力の向上を図るとともに、児童・生徒への人権教育推進に役立てる。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

・人権移動教室の実施校は、学校からの希望をもとにしているが、近年実施していない学校への割り振りも含めて実施校を決定する。
 ・本事業の目的や内容を周知させ、教育指導課が実施する人権教育研修会の校内での伝達を各校の人権教育推進計画に含めて作成するように働きかける。また、校内研修会の講師として、教育指導課の指導主事や他、関係機関等の候補者を把握し、依頼があった際には案内する。
 ・人権教育研修会では、3回のうち1回の研修は「子どもの人権」を課題とし、教職員が日常の児童・生徒とのかかわりの中で意識すべき人権的な配慮を理解し、人権擁護に係る知識と人権感覚を身につけていく。
 ・人権教育研修会の講話内容については、「かながわ人権推進推進指針」の分野別施策にあげられている様々な人権課題を複数年の中でバランスよく取り上げる。講師の選定に当たっては、県行政課や市人権・男女共同参画課と連携して、求める内容にあった講師を選んでいく。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	154	154	154	154	154	770

5. 年次計画

H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人権移動教室の実施(人権教育研修会(LGBTをテーマに講師を依頼)) ・人権教育移動教室の実施(実施していない学校への割り振りを検討) ・人権教育研修会(講話内容を検討、校内推進計画に位置づける) ・人権移動教室の実施(実施していない学校への割り振りを検討) ・人権教育研修会(講話内容を検討、校内推進計画に位置づける) ・人権移動教室の実施(実施していない学校への割り振りを検討) ・人権教育研修会(講話内容を検討、校内推進計画に位置づける) ・人権移動教室の実施(実施していない学校への割り振りを検討) ・人権教育研修会(講話内容を検討、校内推進計画に位置づける)
H31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人権移動教室の実施(実施していない学校への割り振りを検討) ・人権教育研修会(講話内容を検討、校内推進計画に位置づける) ・人権移動教室の実施(実施していない学校への割り振りを検討) ・人権教育研修会(講話内容を検討、校内推進計画に位置づける) ・人権移動教室の実施(実施していない学校への割り振りを検討) ・人権教育研修会(講話内容を検討、校内推進計画に位置づける)
H32年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人権移動教室の実施(実施していない学校への割り振りを検討) ・人権教育研修会(講話内容を検討、校内推進計画に位置づける) ・人権移動教室の実施(実施していない学校への割り振りを検討) ・人権教育研修会(講話内容を検討、校内推進計画に位置づける)
H33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人権移動教室の実施(実施していない学校への割り振りを検討) ・人権教育研修会(講話内容を検討、校内推進計画に位置づける)
H34年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人権移動教室の実施(実施していない学校への割り振りを検討) ・人権教育研修会(講話内容を検討、校内推進計画に位置づける)

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 * 複数設定できる場合は複数記載)

中間指標(現状把握に必要指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会のアンケート調査を実施し、内容や目的の達成度、教職員の意識を向上させる。 ・地域人材を校内人権研修会の講師として活用したい。
ゴール指標(最終的な達成目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会のアンケート調査「研修会の目的を達成することができたか」で数値化した。日々の人権教育推進については、指標設定できるものではない。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

・人権教育研修会について、効果や満足度についてを「目的が達成することができたか」で数値化した。日々の人権教育推進については、指標設定できるものではない。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
研修会の目的を達成することかできたかと思えますかに対して	肯定的な回答 100%	肯定的な回答 100%	肯定的な回答 100%	肯定的な回答 100%	肯定的な回答 100%	

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きして記載)

事業担当課名

いじめ防止対策推進事業

教育総務課 教育指導課

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額			114	210	228	552

単位:千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「小田原市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策に係る情報共有、協議等の場として「小田原市いじめ問題対策連絡会」を設けるとともに、教育委員会におけるいじめ防止対策の付属機関として「小田原市いじめ問題対策調査会」を設置するため。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、平成26年12月に「小田原市いじめ防止基本方針」を策定した。これをもとに、いじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、学校が行ういじめ防止対策を支援するとともに、「いじめ問題対策連絡会」を開催し、家庭、地域および関係機関との更なる連携を図っている。また、「いじめ問題対策調査会」においては、精神科医、弁護士、臨床心理士、学識経験者、社会福祉士により「いじめ問題防止基本方針」に基づき「いじめ問題」の早期発見、いじめへの対処のために講ずる対策の実効性の向上、重大事態が発生した場合の調査審議を行う。また、「いじめ問題」の啓発を図るため、講演会等を実施する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	
H26年度	「地域ぐるみの教育推進懇談会」の実施、小田原市いじめ防止基本方針の策定、各学校におけるいじめ防止対策委員会等の設置、いじめ及び生活にかかるアンケート調査の実施
H27年度	「小田原市いじめ問題対策連絡会」(年2回)、「小田原市いじめ問題対策調査会」(年1回)の実施
H28年度	「小田原市いじめ問題対策連絡会」(年2回)、「小田原市いじめ問題対策調査会」(年2回)の実施、いじめに関する講演会の開催(1回) 教職員を対象として開催
H29年度	「小田原市いじめ問題対策連絡会」(年2回)、「小田原市いじめ問題対策調査会」(年2回)の実施、いじめに関する講演会の開催

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・「小田原市いじめ問題対策連絡会」を年2回開催したことにより、いじめ防止に向けて、市、学校、地域の関係機関等が連携し、情報共有や地域の状況や課題の把握等に努めることができた。
 ・小田原市いじめ問題対策連絡会及び小田原市いじめ問題対策調査会を交互に開催し、検討内容をそれぞれウェブサイト化する体制とすることで、関係諸団体との連携や課題の共有化、議論の深化に努めている。
 ・平成27年度から「小田原市いじめ問題対策調査会」を設置するとともに、平成28年度からは年2回開催し、小田原市のいじめや不登校の現状、各学校でのいじめ問題への取組み状況、不登校重大事態への対応方法など、いじめ防止対策のあり方の検討や実行性を高めるための調査研究を行っている。また、いじめ防止についての講演会を教職員を対象として実施し普及啓発を図っている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

各学校が行う、いじめの未然防止、早期発見、早期解決への取組や、家庭や地域、関係機関との連携について支援、調査等に努める。

・いじめの対応は教育委員会の大きな仕事である。小田原市のいじめに関して教育委員会でもしっかりと取り上げたい。アンケート結果の分析やいじめ対策連絡会「いじめ問題対策調査会」での課題について、教育委員がもつと把握した方がよいと考える。
 ・各校のいじめ防止基本方針の改訂が努力義務化されたことを受け、早急なる改訂作業及び重大事態に対する実効性が伴うものとなるよう、市教委の指導性が問われている。
 ・「いじめ問題対策連絡会」は各地域や学区ごとのより多くの関係者での細かい協議が必要ではないか。
 ・いじめの報告件数と内容についていじめ問題防止対策連絡会で協議し未然防止対策に繋げられることが望ましい。
 ・いじめについては取り組みの進捗状況(カウンセラーなどの派遣校数)以外に、教育振興基本計画策定当初の課題の改善成果が示されるとよいのではないか。
 ・平成28年度から「いじめ問題対策調査会」を年2回開催することとしたが、専門家の意見を聴きいじめ防止に向けて効果的な活用を期待する。
 ・自殺が起ころうとする度組織的取り組みやメンタルはあるが十分に機能しなかったことが指摘される。この現状から、常に起こり得るという気持ちでいじめ問題に取り組む必要がある。
 ・この問題解決には、生徒と毎日直接かわっている教師や指導員の「このケースは危ない!」と感じる「危険予知能力が衰えている」という事実認識が必要ではないか。

事業に対する意見
 や今後の課題

点検評価結果

拡大

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)

事業担当課名

いじめ防止対策推進事業

教育指導課

1. 教育大綱での位置付(重点方針 *複数該当可 *関係性が大きい順に掲載)

学校教育	変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けて「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、学校教育を推進します。
豊かな心	文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます。
家庭教育	家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います。

2. 事業の目的(目標の改善)

いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「小田原市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策に係る情報共有、協議等の場として「小田原市いじめ問題対策連絡会」を設けるとともに、教育委員会におけるいじめ防止対策の付属機関として「小田原市いじめ問題対策調査会」を設置する。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されてから3年が経過し、平成29年3月に文部科学省より「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定が通知された。本市においては平成30年3月の「小田原市いじめ防止基本方針」改定を目指し、各学校において「いじめ問題防止基本方針」の改定が円滑に進むよう、情報提供や指導をしていく。また、今後「いじめ問題防止対策」を総合的かつ効果的に推進するため、学校が行ういじめ防止対策を支援するとともに、関係機関との連携を大切にしながら「いじめ問題対策連絡会」を開催する。その協議内容については、教職員に周知し更なる未然防止対策に繋げていく。なお、今後は、いじめ問題防止対策に繋がる講演を行うなど学校や家庭、地域に向けた啓発も行っていきたいと考えている。また、「いじめ問題防止対策調査会」においては、精神科医、弁護士、臨床心理士、学識経験者、社会福祉士により「いじめ問題防止基本方針」に基づき「いじめ問題」の早期発見、いじめへの対処のために講ずる対策の実効性の向上に努め、いじめ問題への啓発を図るため、講演会等を実施する。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	228	228	228	228	228	1,140

5. 年次計画

H30年度	「小田原市いじめ問題対策連絡会」「小田原市いじめ問題対策調査会」の実施とその協議内容の教職員への周知。 いじめ防止対策に関する学校や家庭、地域に向けた啓発活動の導入。
H31年度	「小田原市いじめ問題対策連絡会」の実施とその協議内容の教職員への周知。 いじめ防止対策に関する学校や家庭、地域に向けた啓発活動の導入。
H32年度	「小田原市いじめ問題対策連絡会」「小田原市いじめ問題対策調査会」の実施とその協議内容の教職員への周知。 いじめ防止対策に関する学校や家庭、地域に向けた啓発活動の導入。
H33年度	「小田原市いじめ問題対策連絡会」「小田原市いじめ問題対策調査会」の実施とその協議内容の教職員への周知。 いじめ防止対策に関する学校や家庭、地域に向けた啓発活動の導入。
H34年度	「小田原市いじめ問題対策連絡会」「小田原市いじめ問題対策調査会」の実施とその協議内容の教職員への周知。 いじめ防止対策に関する学校や家庭、地域に向けた啓発活動の導入。

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて) *複数設定できる場合は複数記載

中間指標(現状把握に必要な指標)	・全国学力・学習状況調査における質問紙項目「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答している児童生徒の割合
ゴール指標(最終的な達成目標)	・全国学力・学習状況調査における質問紙項目「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答している児童生徒の割合の増加

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと感じている児童生徒の割合	100%					全国学力学習調査(児童・生徒質問紙)

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
体力・運動能力向上事業	教育指導課

単位:千円

決算額	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
	1,941	1,843	1,569	2,345	2,631	10,329

事業の目的(何のためにを行うか、どのような課題を解消するためにを行うかなど)

- ①小田原市小学校体育大会
児童の体力を増強し、基本的な運動能力を高め、かつ、たくましい心身の育成を図り、さらに、小学校体育振興の資とする。
互いに切磋琢磨し、技と技を競い合い技能の向上を図る。
全市児童の親睦を深め、広い視野と経験をつみ、豊かな社会性を身に付け、望ましい人間関係の育成を図る。
②体力運動能力向上指導員及び著名なアスリートの派遣
市立小中学校の児童生徒を対象に、体力・運動能力の向上を図るとともに、運動・スポーツへの興味関心の向上及び親しむ態度の育成を目指す。
③武道指導非常勤の配置
中学校保健体育の武道指導において、安全に配慮した指導を充実するため。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- ①市内小中学校6年生を対象に陸上競技を中心とした体育大会を城山陸上競技場で実施する。
- ②小田原市体力・運動能力向上指導員を市立小中学校へ派遣し、児童とともに運動し、又は日常的に取り組む運動や遊び等について児童に指導助言を行う。著名なアスリートを市立小中学校へ派遣し、児童生徒に対して講話や実技指導を行う。
- ③柔道及び剣道経験者を非常勤講師として配置する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	①第46回小田原市小学校体育大会の実施	③4中学校に6名を派遣
H26年度	①第47回小田原市小学校体育大会の実施	③4中学校に5名を派遣
H27年度	①第48回小田原市小学校体育大会の実施	③2中学校に4名を派遣
H28年度	①第49回小田原市小学校体育大会の実施 ②体力運動能力指導員派遣では延べ26日間、指導員を延べ113人、小学校8校に派遣。著名なアスリート派遣では7名の講師を、小中学校11校に派遣 ③3中学校に4名を派遣 ④50回小田原市小学校体育大会の実施	②体力運動能力指導員派遣ではH28と同規模での派遣を予定 ④H28と同規模での派遣を予定
H29年度	①第50回小田原市小学校体育大会の実施	

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ①体育学習の成果を自ら確かめ、他校の児童とふれあう場となった。また、全小学生が経験する50年の歴史ある伝統的な行事として継続できている。
- ②児童生徒が具体的な運動のポイントを理解することにつながり、実際に新体力テストで記録向上した児童が多くみられた(体力合計点の総合評価が低いD・E層の児童生徒の割合が、小中学校とも減少)。また運動に対する意欲の向上がみられたことや、教員が体育学習の指導のポイント、新体力テスト実施の際の効果的な場づくりや実施方法を学び、専門性の向上が図れた。
- ③武道指導非常勤講師が模範を示すことや安全面への配慮をした技能指導を行うことで、武道指導が充実した。教員が武道指導のポイント等について学び、専門性の向上が図れた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ①充実した事業の運営に向け、運営面において様々な工夫をし事業実施を可能としているが、現状ではこれ以上の予算削減は厳しいため、事業継続に向け確実な予算措置に努めていく。
- ②一時的なものではなく、児童生徒が日常的に体力・運動能力を高めたいべく
- ③指導を行う非常勤講師の派遣

事業に対する意見や今後の課題

・28年度からの著名なアスリートを招いての実技指導等は、体力向上の成果を得た。
・成果が上がっているの、続けてほしい。
・日常的、継続的な体力づくりの推進が各校に求められる。
・体力テストの結果をふまえ、年間を通して、又は小学校6年間、中学校3年間のスパンで自分の成長・進歩がわかる「体力カード」の工夫があるといいので、今後検討されたい。
・学校体育では生涯体育の基礎をしっかりと身に付けさせることが重要なので、体力・運動能力向上と運動への嗜好の二つを指標として成果を検証することが必要。
・日常的な運動習慣の向上についての効果を精査する必要があり、その上で拡大するかどうか検討する必要がある。成果が数値的に測定しやすい事業であるかゆえに、かえって児童生徒の意欲を軽視した形で事業が進捗し、課題には十二分な注意が必要である。
・アスリートの派遣は子供たちも楽しみにしていることなので継続してほしい。
・小学校体育大会の場には著名なアスリートを招聘し、小学生と交流や競技をするのはどうか。
・小学校体育大会については、自分がかもつ最大の出しを記録を残すことは、自分を知ることにつながり、得意なことを伸ばす素晴らしい教育の場である。

点検評価結果	現状維持
--------	------

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
体力・運動能力向上事業	教育指導課

1. 教育大綱での位置付(重点方針 * 複数該当可 * 関係性が大きい順に掲載)

豊かな心
文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます。

健やかな体
様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体力づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレーの精神を学び、相手を尊重する心を養います。

2. 事業の目的(目標の改善)

- ①小田原市小学校体育大会
児童の体力を増強し、基本的な運動能力を高め、かつ、たくましい心身の育成を図り、さらに、小学校体育振興の資とする。
互いに切磋琢磨し、技と技を競い合い技能の向上を図る。
全市児童の親睦を深め、広い視野と経験をつみ、豊かな社会性を身に付け、望ましい人間関係の育成を図る。
②体力運動能力向上指導員及び著名なアスリートの派遣
市立小中学校の児童生徒を対象に、体力・運動能力の向上を図るとともに、運動・スポーツへの興味関心の向上及び親しむ態度の育成を目指す。
③武道指導非常勤の配置
中学校保健体育の武道指導において、安全に配慮した指導を充実させる。

3. 点検・評価での留意等をふまえた改善方法/今後の取組方針

- ①小田原市小学校体育大会
市内小中学校6年生を対象に陸上競技を中心とした体育大会を城山陸上競技場で実施する。実行委員会を中心に課題等を常に検討しながら実施する。
- ②体力運動能力向上指導員及び著名なアスリートの派遣
小田原市体力・運動能力向上指導員を市立小中学校へ派遣し、児童とともに運動し、又は日常的に取り組む運動や遊び等について児童に指導助言を行う。
著名なアスリートを市立小中学校へ派遣し、児童生徒に対して講話や実技指導を行う。
体力向上プロジェクト会議において、成果等の検証や課題の抽出を行いながら事業を進めていく。
- ③武道指導非常勤の配置
柔道及び剣道経験者を非常勤講師として配置する。

4. 予算見込

予算額(千円)	H30	H31	H32	H33	H34	合計
	2,631	2,631	2,631	2,631	2,631	13,155

5. 年次計画

H30年度	①第51回小田原市小学校体育大会の実施 ②体力運動能力指導員派遣:指導員を小学校に派遣 ③中学校へ武道指導非常勤講師を派遣 体力向上プロジェクト会議(年2回)における検証、課題検討	著名なアスリート派遣:講師を、小中学校に派遣
H31年度	①第52回小田原市小学校体育大会の実施 ②体力運動能力指導員派遣:指導員を小学校に派遣 ③中学校へ武道指導非常勤講師を派遣 体力向上プロジェクト会議(年2回)における検証、課題検討	著名なアスリート派遣:講師を、小中学校に派遣
H32年度	①第53回小田原市小学校体育大会の実施 ②体力運動能力指導員派遣:指導員を小学校に派遣 ③中学校へ武道指導非常勤講師を派遣 体力向上プロジェクト会議(年2回)における検証、課題検討	著名なアスリート派遣:講師を、小中学校に派遣
H33年度	①第54回小田原市小学校体育大会の実施 ②体力運動能力指導員派遣:指導員を小学校に派遣 ③中学校へ武道指導非常勤講師を派遣 体力向上プロジェクト会議(年2回)における検証、課題検討	著名なアスリート派遣:講師を、小中学校に派遣
H34年度	①第55回小田原市小学校体育大会の実施 ②体力運動能力指導員派遣:指導員を小学校に派遣 ③中学校へ武道指導非常勤講師を派遣 体力向上プロジェクト会議(年2回)における検証、課題検討	著名なアスリート派遣:講師を、小中学校に派遣

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて) * 複数設定できる場合は複数記載

- ・新体力テスト(実技調査)における体力合計点の総合評価がA・B・C層の児童生徒の割合が小学校で73%、中学校で79%を上回る
- ・新体力テスト(児童生徒質問紙調査)における運動・スポーツへの嗜好について肯定的な回答をする児童生徒の割合が、小学校で95%、中学校で90%を上回ること。(質問「運動やスポーツをすることは好きですか」に対して)

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

ゴール指標(最終的な達成目標)	と	と	と	と	と	備考
8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	
新体力テストにおける体力合計点の総合評価(A・B・C層)の児童生徒の割合	小学校 73%以上 中学校 79%以上	小学校 73%以上 中学校 79%以上	小学校 73%以上 中学校 79%以上	小学校 73%以上 中学校 79%以上	小学校 73%以上 中学校 79%以上	
新体力テストにおける運動・スポーツへの嗜好について肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 95%以上 中学校 90%以上	小学校 95%以上 中学校 90%以上	小学校 95%以上 中学校 90%以上	小学校 95%以上 中学校 90%以上	小学校 95%以上 中学校 90%以上	

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)

事業担当課名

部活動活性化事業

教育指導課

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	4,474	3,387	3,392	3,240	3,440	17,933

単位:千円

事業の目的(何のためにを行うか、どのような課題を解消するためにを行うかなど)

学校の実情に合わせて、顧問の協力者として技術面の指導を中心に行う部活動地域指導者を派遣するとともに、各種大会への参加費用等を支援することにより、部活動の活性化を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

・市内中学校の部活動の活性化に向けて部活動地域指導者の派遣を行う。
・小田原・足柄下地区中学校体育連盟が実施する地区中学校総合体育大会の開催や、各種大会への選手派遣、その他中学校体育の振興を図るために実施する事業に対し、その一部を補助する。
・全国大会・関東大会に参加する生徒の派遣費を補助する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	市内全中学校11校に、計42名の部活動地域指導者を派遣。大会参加の支援。
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	市内全中学校11校に、計43名(6月1日現在)の部活動地域指導者を派遣。大会参加の支援。

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・部活動地域指導者を派遣し、専門性を持つ指導者が顧問と協力して指導の補助をすることによって、円滑な部活動運営につながっている。特に、生徒への専門的な技術指導が行われることで、生徒の技能や活動意欲の向上につながっている。
・各種大会への参加費用等を支援することにより、各校の部活動の活性化が図られている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

全11中学校に対し部活動地域指導者を派遣しているが、回数、謝金単価が少なく、指導の継続性を保ちにくい。

・顧問の負担を軽減するために、協力者として指導者派遣を行っているが、実際には顧問が同席する必要がある。
・ルールになっているため、負担は変わらない。派遣指導者に権限を与え顧問不在の際、指導者へ一任できるような仕組みにしているか。
・部活動の休養日の設定等をめぐる問題や教職員の超過勤務の問題などをテーマとした指導者研修内容の充実が望まれる。
・中学校においては、部活動の顧問が教員の大きな負担になっている。文科省から通知された部活動指導員の活用については、身分や報酬などの課題もあるため、今後早急に検討を進める必要がある。
・地域指導者活用事業の謝金1回500円の単価引き上げを検討したい。
・指導者の待遇を改善するとともに、指導者派遣により、先生方の負担が減り、指導者や生徒の意欲が増すような進め方ができるのではないか。
・部活動地域指導者を中体連との協力で顧問教員と同じ扱いにして頂きたい。
・地域指導者派遣では、安価な手当ての改善がその前提として必要である。
・部活動担当者へは、体系的かつ主観的な指導に際することへの改善として、科学的なトレーニング方法についての研修を生涯スポーツの観点から充実させる必要がある。
・学校を代表して大会に出場しても、実情は学校外のスポーツチームでトレーニングしているケースもあるので、大きく見直し、学校対抗意識より地域を代表する個人での出場に突えることも、検討する時期にきているのではないかと見直し、学校対抗意識より地域を代表する個人での出場に突えることも、検討する時期にきているのではないかと見直し(改善)

点検評価結果

見直し(改善)

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)

事業担当課名

部活動活性化事業

教育指導課

1. 教育大綱での位置付 (重点方針 * 複数該当可 * 関係性が大きい順に掲載)

豊かな心
文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます。
健やかな体
様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマインドやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。

2. 事業の目的(目標の改善)

学校の実情に合わせて、顧問の協力者として技術面の指導を中心に行う部活動地域指導者を派遣するとともに、各種大会への参加費用等を支援することにより、部活動の活性化を図る。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

・市内中学校の部活動の活性化に向けて部活動地域指導者の派遣を行う。
・地域指導者の研修について、内容等の検討を行い、充実を図る。
・地域指導者の謝金単価の引き上げ等、待遇改善について検討を進め、予算の拡充に努める。
・小田原・足柄下地区中学校体育連盟が実施する地区中学校総合体育大会の開催や、各種大会への選手派遣、その他中学校体育の振興を図るために実施する事業に対し、その一部を補助する。
・全国大会・関東大会に参加する生徒の派遣費を補助する。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	4,236	4,776	4,776	4,776	4,776	23,340

5. 年次計画

H30年度	市内全中学校11校に、最大45名の部活動地域指導者を派遣。各種大会への参加費用等を支援。地域指導者の謝金単価の引き上げ等、待遇改善について、調査、検討。
H31年度	市内全中学校11校に、最大45名の部活動地域指導者を派遣。各種大会への参加費用等を支援。
H32年度	市内全中学校11校に、最大45名の部活動地域指導者を派遣。各種大会への参加費用等を支援。
H33年度	市内全中学校11校に、最大45名の部活動地域指導者を派遣。各種大会への参加費用等を支援。
H34年度	市内全中学校11校に、最大45名の部活動地域指導者を派遣。各種大会への参加費用等を支援。

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 * 複数設定できる場合は複数記載)

・部活動地域指導者の派遣校数と派遣人数(平成29年度は11校へ43人を派遣)

中間指標
(現状把握に
必要な指標)

・部活動地域指導者の中学校全校への配置、また、希望申請のある部への適切な配置。
希望申請に対して100%の配置率。

ゴール指標
(最終的な達
成目標)

7. 評価指標の設定や数値化についての課題
・各校の部活動については、職員の異動等で毎年体制に変化があるため、年度によって各校からの申請数が異なることに左右される。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
部活動地域指導者の派遣校数	11	11	11	11	11	
各校からの希望申請に対する派遣実施率	100	100	100	100	100	

■予算事業(ヒアリング対象事業)	事業担当課名
事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	学校安全課
教育啓発事業	

H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
100	40	140	98	0	378
決算額					単位:千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
児童生徒の健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図るための食育を推進する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
・各校の食育年間指導計画をもとに栄養教諭や学校栄養職員等の専門性を生かした食に関する授業の充実を図る。
・成長期の児童生徒の望ましい食習慣を身に付けさせるため、家庭・地域に向けた食育の啓発活動や学校給食を生きた教材とする食育を実施する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載
H25年度 食に関する指導(各学校単位)、親子料理教室、学校給食展、食育講演会、お弁当作り教室、お弁当レシピコンテスト
H26年度 同上
H27年度 同上
H28年度 同上
H29年度 食に関する指導(各学校単位)、親子料理教室、学校給食展

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
・成長期の児童生徒に対する食育の重要性について児童生徒、保護者のほか、一般に広めた。
・食に関する指導や学校給食を通じた食育を実施した。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
食育事業に関しては、各校で取り組んでいる食に関する指導を始め、学校給食展、親子料理教室、弁当作り教室、講演会等を開催してきたが、リピーターが多く、参加者層が固定されているなどの課題が顕在化してきた。

事業に対する意見や今後の課題
・毎日の給食を活用して、栄養士の授業を積極的に進めていることはとても評価できる。親子のコミュニケーションの一助としており楽しみながら食育する環境を推進している。
・各学校のHPで、家庭・地域に向けた学校給食の紹介や食育の啓発事業等の推進が充実している。
・様々な食育事業への参加者が固定化されていることを課題としてあげているが、本事業の予算案を0円とすることはその参加者を孤立化するリスクが生じる。事業の内容を改善しつつの開催維持が必要である。また、「お弁当の日」における取り組みを保護者や地域の方々へも開いていく指導も地域コミュニティ(再生)にとって必須と考える。
・親子料理教室、講演会、お弁当作り教室はリピーターが多いなら廃止が妥当。食育は全家庭、全児童生徒に必要なため、全員参加できる授業を活用してほしい。
・お弁当レシピコンテストは、民間へ任せてほしい。
・コンテストは開催場所や内容の検討が必要ではないか。
・小田原をモデルにすることも大切だが、まずは小田原に住む子供、そして保護者が直接参加できることが望ましい。
・それにより予算の拡大も必要かと感じる。
・食育の目的を一度立ち止まって再確認し、目標設定と目標達成のためにどのような事業が必要かつ効果的なのかをゼロベースから見直す時期だと思われる。
・子ども若者たちのエネルギーの減退が言われる中、この事業の意義は大きい。特に、弁当の日や弁当作り教室の体験が、今後、日常の生活につながるようになることが望ましい。
・弁当作りにつながらず、調理する機会を増やすことは学校内でも出来ること。中学生が家族一食分程度の食事が準備できるように学ぶ機会を作ることが望ましい。

点検評価結果 見直し(改善)

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
教育啓発事業	学校安全課
1. 教育大綱での位置付(重点方針 *複数該当可 *関係性が大きい順に掲載)	様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く力(リテラシー)を行うとともに、スポーツやフェスティバルの精神を学び、
健康やかな体	相手を尊重する心を養います。
2. 事業の目的(目標の改善)	児童生徒の健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図るための食育を推進する。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
・親子料理教室と学校給食展については、参加者層の固定化等がみられるが、今後は多くの児童が参加できるように、各学校で行われているサークルや給食週間などに取り入れるなど工夫していく。
・地場産物利用率については、現在重量比での算出も行っているが、国・県に準じて品目数の算出に統一するとともに、利用率の向上に努めていく。
・児童生徒の朝食喫食率の向上に向け、栄養教諭や学校栄養職員による食に関する指導等により、啓発活動を推進していく。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	0	0	0	0	0	0

5. 年次計画	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
	食に関する指導の充実(各学校単位の授業、親子料理教室、学校給食展、弁当の日を含む)、地場産食材の活用推進、朝食喫食率の向上	食に関する指導の充実(各学校単位の授業、親子料理教室、学校給食展、弁当の日を含む)、地場産食材の活用推進、朝食喫食率の向上	食に関する指導の充実(各学校単位の授業、親子料理教室、学校給食展、弁当の日を含む)、地場産食材の活用推進、朝食喫食率の向上	食に関する指導の充実(各学校単位の授業、親子料理教室、学校給食展、弁当の日を含む)、地場産食材の活用推進、朝食喫食率の向上	食に関する指導の充実(各学校単位の授業、親子料理教室、学校給食展、弁当の日を含む)、地場産食材の活用推進、朝食喫食率の向上

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)
・栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導の授業を、各学校で進めていく。
・地場産物の利用率を、国・県の目標値に併わせ、重量比から品目数比に統一し、国・県と比較しながら進めていく。
・児童生徒の朝食喫食率の向上に向け、栄養教諭や学校栄養職員による食に関する指導等により、啓発活動を推進していく。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題
食の指導については、実施後、アンケート調査を実施し、効果や満足度を図る。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
食の指導実施学校数	小学校25校 中学校5校	小学校25校 中学校5校	小学校25校 中学校8校	小学校25校 中学校8校	小学校25校 中学校11校	栄養教諭・学校栄養職員による食の指導
地場産物利用率	26%	27%	28%	29%	30%	第2次神奈川県食育推進計画による目標値と合わせる
朝食の喫食率	小学校94.5% 中学校92.1%	小学校94.7% 中学校92.4%	小学校94.9% 中学校92.7%	小学校95.2% 中学校93.0%	小学校95.5% 中学校93.3%	全国学力学習状況調査

■予算事業（ヒアリング対象事業）

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
学校給食事業	学校安全課

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	472,028	479,642	489,043	496,301	507,766	2,444,780

単位:千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 学校給食の充実を図る、安心安全でおいしい学校給食を提供する。

事業の概要(どのような事業を実施するかなど)

- ・地場産物を活用した献立や、米飯給食の実施等により、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指す。
- ・郷土食や伝統料理などの食文化を継承した小田原ならではの献立づくりを推進する。
- ・一部直営で実施している学校給食調理業務については、今後も委託化を進め、給食内容の充実及び運営経費の削減を図る。
- ・学校給食に係る事務の透明性の向上や、学校の事務負担の軽減等を考慮し、給食費の徴収方法や公会計化等の研究・検討を進める。
- ・学校給食に係る事務の透明性の向上や、学校の事務負担の軽減等を考慮し、公会計化等を進める。
- ・放射線物質検査の実施
- ・衛生管理の徹底を図るため、給食室の施設設備の適正な管理を行う。
- ・給食業務における事故防止及び衛生管理の徹底を図るため、給食調理員や学校給食関係者を対象とした研修を実施する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	給食調理業務委託(新規校:足柄・酒匂・片浦 効果額:24,895千円)、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射線物質検査、施設管理
H26年度	給食調理業務委託、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射線物質検査、施設管理
H27年度	給食調理業務委託(新規校:町田 効果額:3,757千円)、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射線物質検査、施設管理
H28年度	給食調理業務委託、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射線物質検査、施設管理
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・給食調理業務の委託化により人件費等が削減された。
- ・学校給食通間における小田原献立(饂飩のかりかり揚げ)の小田原つこおでん、鯉ハニバーグ等)、かまぼこの日にちなんだかまぼこ献立(かまぼこ丼、かまぼこグラタン、かまぼこコライ)の実施

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

学校給食の円滑な運営を継続していくために、どのようなことをしていくか整理していく必要がある。

- ・貧困家庭の増加などの社会情勢を見ると、早い時期からの小田原市の小中学校の完全給食実施は先見性がある。評価される。
- ・地場産品の活用を推進していくことで、地域の食材に関心が高まることに繋がる。
- ・小田原献立は地域連携という点からも、更に拡充していく必要がある。また、給食調理業務の委託化に伴って生じる問題について、子どもの命を守るという原則に即して、関係者・部署間での協働的な解決が必要となる。特に、学校給食室を設置している校長には上記の原則に厳守したリーダーシップが求められ、そうした研修が制度化される必要がある。
- ・施設の老朽化が最大の課題となっているが、当面は現状の施設で事故の無いように実施していくしかない。しかしながら、施設の建設・改修計画を早急に示していくことが必要である。また給食センターの食器の改善等、可能な改善は積極的に進めてほしい。給食費徴収業務に係る現金集金方法の早期見直し、改善が求められる。
- ・給食費の徴収方法は改善が妥当と考える。どのリスクをとるか決断が必要。

点検評価結果

現状維持

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
学校給食事業	学校安全課

1. 教育大綱での位置付 (重点方針 *複数該当可 *関係性が大きい順に掲載)
 健やかな体
 様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツやフェスティバルの精神を学び、相手を尊重する心を養います。

2. 事業の目的 (目標の改善)
 安心安全でおいしい学校給食を提供する。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

- ・地場産物を活用した献立や、米飯給食の実施等により、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指す。
- ・郷土食や伝統料理などの食文化を継承した小田原ならではの献立づくりを推進する。
- ・一部直営で実施している学校給食調理業務については、今後も委託化を進め、給食内容の充実及び運営経費の削減を図る。
- ・学校給食に係る事務の透明性の向上や、学校の事務負担の軽減等を考慮し、公会計化等を進める。
- ・学校給食に係る事務の透明性の向上や、学校の事務負担の軽減等を考慮し、公会計化等を進める。
- ・放射線物質検査の実施
- ・衛生管理の徹底を図るため、給食室の施設設備の適正な管理を行う。
- ・給食業務における事故防止及び衛生管理の徹底を図るため、給食調理員や学校給食関係者を対象とした研修を実施する。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	507,766	526,306	526,306	526,306	627,765	2,714,449

5. 年次計画

H30年度	単独調理校1校の調理業務新規委託校検討、給食調理業務委託(継続)、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射線物質検査、施設管理、公会計化の検討
H31年度	単独調理校1校の調理業務新規委託、給食調理業務委託(継続)、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射線物質検査、施設管理、公会計化の検討・準備
H32年度	給食調理業務委託(継続)、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射線物質検査、施設管理、公会計化の検討・準備
H33年度	給食調理業務委託(継続)、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射線物質検査、施設管理、公会計化の検討・準備
H34年度	学校給食センター調理業務の新規委託、給食調理業務委託(継続)、小田原市学校給食会運営、夏季研修会、放射線物質検査、施設管理、公会計の導入

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に 必要な指標)	・各学校で保護者を対象に開催している給食試食会でのアンケート調査、市のホームページで学校給食の取組紹介、学校給食の残食率
ゴール指標 (最終的な達成 目標)	・残食率は「おいしい給食」を測る指標の一つであり、0に近づけることが理想だが、国・県等でも目標を設定していない。残食率は、小中学校ともに県より低いため、小学校より高めの中学校の残食率を小学校の数値に近づけることを目標とする。 (H27年度の主食・主菜副菜の残食率:小:2.29% 中:4.96%) ・給食調理業務の委託化については、調理員の退職等を勘案しながら、将来的には100%を目指す。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

・各学校で保護者を対象に開催している給食試食会でのアンケート調査を今後の給食提供に生かしていく。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
調理業務の委託化割合(施設数)	83.33%	87.50%	87.50%	87.50%	91.66%	業務委託施設数/給食実施設数
公会計化の導入	検討	検討・準備	→	→	実施	
中学校の残食率	3.9%	3.8%	3.7%	3.6%	3.5%	

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きを記載)

事業担当課名

公立幼稚園教育推進事業

教育指導課

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	33,541	32,369	32,516	33,223	35,889	167,538
						単位:千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

介助教諭等の配置や延長保育の実施、臨床心理士等を派遣した巡回相談を実施するとともに、各種研究事業を通じて幼稚園教諭の資質向上を図ることにより、就学前教育を充実し、すべての幼児の健全育成を目指す。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- ・介助を必要とする園児を支援するための介助教諭等(臨時職員)を配置する。
- ・公立幼稚園の定員割れ及び保育所待機児童の解消のため、4・5歳児を対象に、幼稚園における延長保育(14時～17時)を市内2園で実施する。
- ・臨床心理士等の専門家を派遣し、発達障がい児等の支援の方向性等を幼稚園教諭に助言する。
- ・随時について、幼稚園教育に係る様々な課題を解決し資質向上を図るため、研究事業を実施する。
- ・公立幼稚園のあり方については、現在の子育て世代のニーズを的確に把握し、保育園との連携も含め、運営形態の変更を検討していく。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	介助を要する児童に介助教諭を配置。酒匂幼稚園で延長保育を実施。臨床心理士等の派遣及び職員研修の実施
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	介助を要する児童に介助教諭を配置。酒匂幼稚園及び下中幼稚園で延長保育を実施。臨床心理士等の派遣及び職員研修の実施
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

- ・介助教諭を配置することにより、集団活動にじまぬ園児の園生活での改善が図れた。
- ・延長保育を行うことで、家庭の事情等による園児の降園後の生活の場を確保することができた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・支援を要する園児の数が増加する中で、介助教諭の適正配置や教職員の資質向上が喫緊の課題である。
- ・平成27年度から「子ども子育て支援新制度」が施行され、公立幼稚園も新制度への移行をした。
- ・今後は、私立幼稚園と連携しながら、幼稚園の適正配置について検討していく。

事業に対する意見や今後の課題

- ・介助を必要とする園児を支援するための介助教諭等の配置が充実している点を高く評価したい。
- ・公立幼稚園へ介助教諭を配置することで、多様な児童についての合理的配慮が充実し、インクルーシブな環境になることが望ましい。
- ・公立幼稚園による障害児保育(教育)の実践や教育の成果を私立幼稚園、保育所と共有し、指導的立場になって行くことを期待したい。
- ・延長保育や職員の拡充は更に拡充する必要がある。また、園内での研修の充実や教育内容の改善を含めて、園児の学び向上(学習向上)を質的に保障する事業の更なる展開を望む。
- ・状況に応じて、回数を増やすことも考えたい。
- ・研修・研究事業のさらなる充実を望む。
- ・市公共施設全体の在り方や子育て政策全体を見据えつつ、統廃合や複合化プログラムの具体策を検討されたい。
- ・施設の老朽化は園児の安全問題なので早急に対応して頂きたい。
- ・建物の老朽化、子ども園化、幼小連携など、本市の幼児教育事業は時代の流れの節目にあり、将来に向けて大ナタを振り、これこそ小田原の幼児教育という具体的な書き真を描き、実行すべきだと思ふ。
- ・公立幼稚園の今後の在り方については、すでに示されているが、具体的に組み込む時期にきている。今後、このあり方に従って進めていくためには、地域住民や私立幼稚園との調整が必要となることから、早急に進めるべきと考えらる。

点検評価結果

拡大

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きを記載)

事業担当課名

公立幼稚園推進事業

教育指導課

1. 教育大綱での位置付(重点方針 * 複数該当可 * 関係性が大きい順に掲載)

就学前教育 子どもたちの自己肯定感を育み、社会性の基礎の取得及び基礎体力の向上を図るなど、就学前教育の充実に取り組みます

2. 事業の目的(目標の改善)

- ・幼児の興味や気づきなどの学びの基礎となる力を育み、幼児一人ひとりの成長や発達に応じた教育内容の充実を図るため介助教諭等を配置する。また、教育的配慮を要する幼児に対応する力や社会環境の変化等に伴う課題に対応する能力育成等のため、研修等を実施し幼稚園教諭の資質向上を図る。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

- ・少子化や社会ニーズの変化に伴う園児数の減少に対応し、公立幼稚園として果たすべき役割を担いながら効率的な園運営を維持していくため、家庭、地域との連携や、幼稚園と保育所の連携、私立幼稚園との連携及び小学校との連携強化を推進していく。
- ・集団教育を行う上で望ましい1クラスあたりの適正規模の確保を図るとともに、女性の社会進出に伴い多様化する保護者ニーズに対応するため、小田原市全体の子育て施策の充実を推進していく。
- ・園舎の老朽化を鑑み、施設の統廃合や複合化の検討をする中で、認定こども園についても検討していく。
- ・配慮を要する幼児に対し介助教諭等を配置し、日々の気づきや体験を支えることで、一人ひとりの自己発力を育てていく。
- ・幼児教育を支える職員育成のため、様々な研修会や研究会を開催し、その成果を公立幼稚園だけでなく、民間幼稚園や保育所等にも発信していく。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	35,897	35,889	35,889	35,889	35,889	179,453

5. 年次計画

H30年度	公立幼稚園が果たすべき役割の検討 ・研究機能・保育機能の強化策及び特別支援教育の充実策の実施
H31年度	公立幼稚園が果たすべき役割の検討 ・研究機能・保育機能の強化策及び特別支援教育の充実策の実施
H32年度	公立幼稚園が果たすべき役割の検討 ・研究機能・保育機能の強化策及び特別支援教育の充実策の実施
H33年度	公立幼稚園が果たすべき役割の検討 ・研究機能・保育機能の強化策及び特別支援教育の充実策の実施
H34年度	公立幼稚園が果たすべき役割の検討 ・研究機能・保育機能の強化策及び特別支援教育の充実策の実施

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 * 複数設定できる場合は複数記載)

中間指標(現状把握に必要な指標)	公立幼稚園数及び在園児数	私立幼稚園数及び在園児数	介助教諭配置人数	研修会等開催回数
ゴール指標(最終的な達成目標)	1クラスあたりの適正規模人数(20人～30人)が維持できるよう、幼稚園の適正配置を推進する。			

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

- ・入園児数は減少傾向にあるものの、支援を要する園児の割合は増加傾向にあり、今後の増減予測が困難。
- ・介助教諭は単純に人数が多ければ良いというものではなく、担任教諭の資質向上や、教諭間のコミュニケーションが必要である。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
介助教諭配置数	24人	22人	22人	22人	22人	
研修会等開催回数	8回	10回	11回	12回	12回	

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載) 事業担当課名
教育指導課

防災教育事業 教育指導課

1. 教育大綱での位置付 (重点方針 *複数該当可 *関係性が大きい順に掲載)	変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くまい子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します。
学ぶ力	身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます。
生活力	子どもの育ちを社会の中で支え、地域のひとびとの様々な交流や体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます。

2. 事業の目的 (目標の改善)
児童生徒が自分の身は自分で守るための思考力や判断力、行動力を身に付けるとともに、災害時に地域の支援者として行動しようとする意欲や実行する力を育てるため、防災や安全についての児童生徒の学びを深める取組を推進するため。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
①防災教育用パンフレットの作成・配布
防災教育用パンフレットについて作成配布し、防災教育の質の向上を図り、防災意識の高揚を目指す。
内容等の見直し、活用方法の工夫について検討を進める。
②学校防災アドバイザーの派遣
防災教育の専門家を「学校防災アドバイザー」として派遣し、学校や幼稚園への指導・助言を行う。
ア 学校防災計画や危機管理マニュアル等への助言
イ 避難訓練への指導助言
ウ 児童生徒、保護者、地域住民を対象とした防災に関する講話
防炎アドバイザーの講話や提供資料等の情報共有、地域との連携を更に意識して事業実施にあたる。
事前・事後のアンケート実施により、参加者の意識の変容を確認するとともに事業評価の指標とする。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	500	500	500	500	500	2,500

5. 年次計画
H30年度 ①防災教育用パンフレットを小学校1年・3年・5年、中学校1年に配付 内容、活用方法等検討
②幼小中学校5校に学校防災アドバイザーを派遣
H31年度 ①防災教育用パンフレットを小学校1年・3年・5年、中学校1年に配付 内容、活用方法等検討
②幼小中学校5校に学校防災アドバイザーを派遣
H32年度 ①防災教育用パンフレットを配付 内容等見直し→反映したものを配布(予定)
②幼小中学校5校に学校防災アドバイザーを派遣
H33年度 ①防災教育用パンフレットを配付
②幼小中学校5校に学校防災アドバイザーを派遣
H34年度 ①防災教育用パンフレットを配付
②幼小中学校5校に学校防災アドバイザーを派遣

6. 評価指標の考え方 (平成34年度の達成目標をふまえて) *複数設定できる場合は複数記載)
中間指標 (現状把握に必要な指標)
・市内全校における学校防災アドバイザーの派遣実施済み校数(36校6園の計42校中22校)
・学校防災アドバイザー派遣校において、子ども及び保護者、教職員へのアンケート調査を実施する。(事前、事後の意識変化把握)
→事業の質的向上を図る。
ゴール指標 (最終的な達成目標)
・市内全校における学校防災アドバイザーの派遣実施済み校数を35校以上とする。
・学校防災アドバイザー派遣校において、子ども及び保護者、教職員へのアンケート調査(事後)において、地震等災害に関する設問に対し「全く理解していない」「ほとんど理解していない」という否定的な回答をゼロとする。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
学校防災アドバイザーの派遣実施済み校数	25	28	31	34	37	各年度5校の実施中、3校の新規校を目標
アンケート回答内の否定的な回答	0	0	0	0	0	各年度5校で実施予定

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載) 事業担当課名
教育指導課

防災教育事業 教育指導課

H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
327	619	465	494	500	2,405

単位:千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
児童生徒が自分の身は自分で守るための思考力や判断力、行動力を身に付けるとともに、災害時に地域の支援者として行動しようとする意欲や実行する力を育てるため、防災や安全についての児童生徒の学びを深める取組を推進するため。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
・防災教育用パンフレットを改訂、作成配布し、防災教育の質の向上を図り、防災意識の高揚を目指す。
・防災教育の専門家を「学校防災アドバイザー」として派遣し、学校や幼稚園への指導・助言を行う。
ア) 学校防災計画や危機管理マニュアル等への助言
イ) 避難訓練への指導助言
ウ) 児童生徒、保護者、地域住民を対象とした防災に関する講話

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載
H25年度 ①防災教育用パンフレットを小学校1年・3年・5年、中学校1年に配付
H26年度 ①防災教育用パンフレット、効果的な活用のための活用ガイドを小学校1年・3年・5年、中学校1年に配付
②幼小中学校6校に学校防災アドバイザーを派遣
H27年度 ①防災教育用パンフレットを小学校1年・3年・5年、中学校1年に配付
②幼小中学校6校に学校防災アドバイザーを派遣
H28年度 ①防災教育用パンフレットを小学校1年・3年・5年、中学校1年に配付
②幼小中学校5校に学校防災アドバイザーを派遣
H29年度 ①防災教育用パンフレットを小学校1年・3年・5年、中学校1年に配付
②幼小中学校5校に学校防災アドバイザーを派遣(予定)

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
・防災教育用パンフレットを改訂、作成・配布することで、防災教育の質の向上を図るとともに、児童生徒が実際に災害が起こった時の対処法を学ぶことにつながっている。
・学校防災アドバイザーを派遣し、学校や幼稚園への指導・助言を行うことで、児童・生徒・保護者・教職員の防災に対する意識を高めることにつながっている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
学校防災アドバイザーの派遣校は全校ではないため、受益者に偏りがあること。

事業に対する意見や今後の課題
・防災教育用パンフレットは、常日頃繰り返し見ることで、防災への意識の向上と、いざという時の行動につながる重要な情報となる。活用方法と活用しやすい形態等をさらに検討する必要がある。
・パンフレットの作成は教科書による防災教育の内容と差別化し、即時的な対処法に限るなど、内容を精査した方がよい。4種類必要かについても要検討、わかりやすさを追求したい。
・パンフレットはもう少し分かりやすく、簡単なもの、重要なことだけ記載したカード的なものが出来れば児童や生徒も準備できるのではないか。
・防災教育用パンフレットのサイエンスをパンフレットにすることはどうか。個人情報記載する箇所があるので、万が一の際の重要な情報となる。授業での活用も勧めたい。
・学校防災アドバイザー派遣によるマニュアル、避難訓練等への助言、講演内容を共有することですべての学校が受益者になるように、進めてほしい。
・学校防災アドバイザーについては、各学校への派遣は難しいが、情報共有することは可能ではないか。
・防災アドバイザーの派遣は、回数を増やすことができないか。現行の回数であれば、中学校区の幼・保・小・中共同の実施を促していくのも一つの手法ではないか。
・災害時に生きて働くスキル(行動力)の育成に重点化した施策が必要である。そのためには予算を拡充し、釜石市や神戸市長田地区などの他県からの事例を精査した上で、施策化されることを切に願う。
・防災の取り組みは学校単独では無理、自治会等地元との協力連携が欠かせない。地域コミュニケーション再構築の観点からこの事業の更なる充実が必要である。

点検評価結果
見直し(改善)

点検評価結果	見直し(改善)
--------	---------

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)

支援教育事業	事業担当課名	教育指導課
--------	--------	-------

決算額	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
94,121	99,204	96,611	95,256	107,791	492,983	

単位:千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
障がいのある無に関わらず、様々な課題を抱えた教育的ニーズのある児童生徒は年々増加傾向にあり、インクルーシブ教育を推進するためにも、必要な支援をおこない、充実した教育となるようにする。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

市立小・中学校の特別支援学級及び通常の学級に在籍するさまざまな課題をもつ児童生徒に対して、適切な指導を行うため、教員の補助者として、小・中学校に個別支援員を配置する。特別な教育的配慮を必要とする児童生徒への支援について、関連機関と連携するとともに、高度な知識や技能を持った専門家である医師や臨床心理士等、さらに個別指導員等の構成員を個々の事例に応じて学校に派遣し、支援の仕方について助言・指導を行う。小学校入学期の小学生1、2年生に対し、基本的な生活習慣の確立及び学習面での基礎・基本の定着を図られるよう、クラスに在籍児童数により、担任を補助するスタディ・サポート・スタッフ(SSS)を配置する。また、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の学習環境や支援の充実を図るため、備品費を配当するほか、宿泊学習の実施を委託する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど) ※平成25年度以降について記載

H25年度	個別支援員配置、支援教育相談支援チーム派遣(個別指導員、臨床心理士等、医師等)
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	個別支援員配置、支援教育相談支援チーム派遣(個別指導員、臨床心理士等、医師等)、スタディ・サポートスタッフ配置、特別支援学級備品費配当、特別支援学級児童生徒宿泊学習委託

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・様々な課題を抱えた児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実現につながっている。
・学校だけでは対応が難しいケースについて、専門家の助言を受け、指導や支援に活かすことができた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

・障がいをおもつ児童生徒だけでなく、障がいの有無に関わらず、支援が必要な児童生徒は年々増加傾向にある。
・合理的配慮を提示し、インクルーシブ教育を推進するためにも、個別支援員(看護師含む)の増加や専門家からの助言は、これまでに必要である。
・特別支援学級に在籍児童生徒数の増加に伴い、宿泊学習のあり方についても検討が必要である。

・特別な教育ニーズをもつ児童は増加傾向にあり、支援教育の充実と専門職がさらに活用できるように考えて予算化するべき。
・個別支援員の役割は大きい。個別ニーズに対して迅速かつ的確な支援に対応できるように個別支援員の増員が望ましい。
・支援教育は様々なケースに対応し、個々の児童・生徒に寄り添っていくことが重要である。小田原市では支援教育の充実に向けて努力をしているが、支援を要する児童・生徒は増加傾向にあることなど、現状においては、予算的な制約などにより、まだ十分とは言えない状況にあり、さらなる充実に向けての取組に期待したい。
・支援は生徒が成長していくための一時的な手であり、次第に離れていくことが望ましく、そのような工夫を行ってほしい。
・個別支援員やSSSSの配置については、現場からの増員要望が高いことから、先を見通した支援員の増員計画(予算計上)を立てている必要がある。
・SSSSの配置基準(30人を超え35人以下の学級がある学年に限定せず)について、現場の実情をふまえた柔軟な基準に見直しを図らなければならない。
・SSSSの勤務時間を学校の実態に合わせて拡大する必要がある。現行の勤務体系では担任教員との打ち合わせ時間を確保されていないと推測される。個別支援員派遣についても同様に、学校や児童生徒の実態に即した勤務時間を設定するよう切に要望する。
・小学1、2年生へのスタディ・サポートスタッフ派遣の充実、個別支援員同士の意見交換、研修の機会を増やすことで、スタディ・サポートスタッフの配置は30名以上となっているが、指導や教育の充実のため、何名のクラスでも配置して頂きたい。
・資格者を採用するのであれば30分/時間は安すぎるのではないかと、今後の展開を待ちたい。
・宿泊研修については検討が進んでいるようであり、今後の展開を待ちたい。

点検評価結果

拡大

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)

支援教育事業	事業担当課名	教育指導課
--------	--------	-------

1. 教育大綱での位置付(重点方針 * 複数該当可 * 関係性が大きい順に記載)

学校教育
変化の激しい社会を乗り越え「生き抜く力」を身に付けて「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、学校教育を推進します。

学ぶ力
身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます。

2. 事業の目的(目標の改善)

障がいのある無に関わらず、様々な課題を抱えた教育的ニーズのある児童生徒は年々増加傾向にあり、インクルーシブ教育を推進するためにも、必要な支援をおこない、充実した教育となるようにする。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

特別支援学級や身体的配慮が必要な児童生徒のみならず、通常の学級における支援を充実させるために、個別支援員を増員する。これまで2年生に配置可能なスタディ・サポートスタッフを廃止し、個別支援員を増員することによって、クラスの在籍人数に関わらず、柔軟にサポート体制を構築することができるようになる。1年生については、授業時数が少ないことと入学期にクラスの状況を把握できないことから、これまでどおりの基準でスタディ・サポートスタッフを配置する。
・備品費については、様々な障害種別の特別支援学級が設置されていることや、限られた学校予算の中では特別支援学級の備品購入が難しいことなど、今後も予算確保に努める。
・特別支援学級児童生徒宿泊学習については、学校とも相談しながら、児童生徒にとってより望ましい形となるよう実施の方法について検討する。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	168,401	168,401	168,401	168,401	168,401	842,005

5. 年次計画

H30年度	・支援が必要な児童生徒の把握と個別支援員配置及びスタディ・サポートスタッフ配置 ・特別支援学級児童生徒宿泊学習のあり方の検討及び委託 ・支援教育相談支援チーム派遣・特別支援学級備品費配当、 ・支援が必要な児童生徒の把握と個別支援員配置及びスタディ・サポートスタッフ配置 ・特別支援学級児童生徒宿泊学習のあり方の検討及び委託 ・特別支援学級児童生徒宿泊学習のあり方の検討及び委託
H31年度	・支援が必要な児童生徒の把握と個別支援員配置及びスタディ・サポートスタッフ配置 ・特別支援学級児童生徒宿泊学習のあり方の検討及び委託 ・支援教育相談支援チーム派遣・特別支援学級備品費配当、 ・支援が必要な児童生徒の把握と個別支援員配置及びスタディ・サポートスタッフ配置 ・特別支援学級児童生徒宿泊学習のあり方の検討及び委託
H32年度	・支援が必要な児童生徒の把握と個別支援員配置及びスタディ・サポートスタッフ配置 ・特別支援学級児童生徒宿泊学習のあり方の検討及び委託 ・支援教育相談支援チーム派遣・特別支援学級備品費配当、 ・支援が必要な児童生徒の把握と個別支援員配置及びスタディ・サポートスタッフ配置 ・特別支援学級児童生徒宿泊学習のあり方の検討及び委託
H33年度	・支援が必要な児童生徒の把握と個別支援員配置及びスタディ・サポートスタッフ配置 ・特別支援学級児童生徒宿泊学習のあり方の検討及び委託 ・支援教育相談支援チーム派遣・特別支援学級備品費配当、 ・支援が必要な児童生徒の把握と個別支援員配置及びスタディ・サポートスタッフ配置 ・特別支援学級児童生徒宿泊学習のあり方の検討及び委託
H34年度	・支援が必要な児童生徒の把握と個別支援員配置及びスタディ・サポートスタッフ配置 ・特別支援学級児童生徒宿泊学習のあり方の検討及び委託 ・支援教育相談支援チーム派遣・特別支援学級備品費配当、 ・支援が必要な児童生徒の把握と個別支援員配置及びスタディ・サポートスタッフ配置 ・特別支援学級児童生徒宿泊学習のあり方の検討及び委託

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 * 複数設定できる場合は複数記載)

中間指標(現状把握に必要な指標)
・毎年1月に、学校に対して支援の必要な児童生徒数と具体を調査する(人数の把握)。
・支援の必要な児童生徒の、支援シート及び個別教育計画の作成の有無を調査する。

ゴール指標(最終的な達成目標)
・平成34年度までに、支援の必要な児童生徒全てに個別教育計画を、また可能な限り保護者ととも支援シートを作成する。
・支援員やスタディ・サポートスタッフの役割を明確にし、自立に向けた支援を充実させる。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

・ゴール指標を設定することはできるが、日々の支援については数値化できるものではない。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
特別支援学級に在籍児童生徒の個別教育計画等作成	100%	100%	100%	100%	100%	・市に提出
通級指導教室分級児童の個別教育計画等作成	100%	100%	100%	100%	100%	・市に提出H29までは、作成可能と通知、H32より全職員作成となることから、H30からは作成したものに
通級指導教室分級児童の個別教育計画等作成	100%	100%	100%	100%	100%	・市に提出H29までは、作成可能と通知、H32より全職員作成となることから、H30からは作成したものに
支援の必要な児童生徒の個別教育計画等作成	100%	100%	100%	100%	100%	・市に提出H29までは、作成可能と通知、H32より全職員作成となることから、H30からは作成したものに

■予算事業（ヒアリング対象事業）

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きを記載)	事業担当課名
特別支援相談・通級指導教室充実事業	教育指導課

H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
8,438	8,620	8,408	8,944	9,910	44,320
					単位：千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 さまざまな課題を抱えた児童生徒が、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を受けられるよう、就学前・就学後の児童生徒や保護者、教職員との相談体制及び、通級指導教室の指導を充実させる。また、特別支援教育推進会議での協議を活かし、市としての支援教育の充実を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

小田原市の支援教育あり方、内容・指導方法の改善、条件整備等について話し合うために、特別支援教育推進会議を年2回開催する。また、幼・小・中学校に在籍する、様々な課題を抱える児童生徒や保護者及び教員を対象に相談を受けるため、特別支援教育相談室「あおぞら」を運営するとともに、コミュニケーションやコンピュータの課題に対する適切な指導や支援をおこなうために、通級指導教室を運営する。さらに、教育的ニーズのある児童生徒に対し、学校生活において適切な支援や環境について検討するために就学支援委員会を設けた就学相談を実施する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	特別支援教育推進会議の開催、特別支援教育相談室「あおぞら」運営、通級指導教室の運営、就学 前相談の実施
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・特別支援教育推進会議において、小田原市のインクルーシブ教育について、様々な立場の委員から意見をいただくことにより、小田原市の方向性を定めることができた。
 ・特別支援学級や通級指導教室等、各場の検討を含めた相談や指導をとおして、一人一人の子供たちに対して、より適切な支援・指導の実現につながっている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

・障がいの有無に関わらず、支援の必要な児童生徒の増加に伴い、就学相談や特別支援教育相談室「あおぞら」における相談件数が増加している。
 ・インクルーシブ教育を推進するためにも、充実した相談体制を構築することに加え、それぞれの学びの場における指導の充実を図る必要がある。

・小田原の実態に即してインクルーシブ教育方式を構築する必要性から、現時点で特別支援教育推進会議の充実を重点的に図る必要があると考える。また当該会議では理念的・規範的な検討に陥ることなく、児童生徒(保護者)や教員の実態を学校内外から熟知した上での検討がなされるよう切に要望する。
 ・特別支援教育推進会議が年2回の開催、議論されたことを迅速に反映させるには、会議を3～4回に増やし、インクルーシブ教育に拍車をかけることが望ましい。
 ・小田原市においては、様々な相談体制を整え、児童・生徒や保護者、教員の相談に対応していることは評価できる。今後は、相談内容の多様化・複雑化に対応していくためにも相談機能の集約化などが望まれる。また悩みを抱えながらも相談に来られない人も多いためとされるので、そのような人へのようにつなぐことも課題と考える。
 ・平成29年度からインクルーシブ教育担当の教育相談員を配置したことは大きく評価できる。
 ・児童生徒に関する身近な相談窓口としては非常に良いと思う。
 ・特別支援学級や通級指導教室で学ぶ子どもたちに対して、子どもの学びの評価活動を積極的に取り入れることにより、事業成果を見ることが必要であろう。
 ・個別の教育的ニーズに応える特別支援相談、通級指導は重要である。相談件数の増加に伴い、さらに充実が求められる。
 ・課題を抱える児童・生徒の増加に伴う予算増は急務である。

事業に対する意見や今後の課題

点検評価結果

拡大

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きを記載)	事業担当課名
特別支援相談・通級指導教室充実事業	教育指導課

1. 教育大綱での位置付(重点方針 *複数該当可 *関係性が大きい順に記載)

学校教育	変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けて「未来を拓くまい子ども」を、目指す子どもの姿として、学校教育を推進します。
学ぶ力	身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます。
就学前教育	子どもたちの自己肯定感を育み、社会性の基礎の習得及び基礎体力の向上を図るなど、就学前教育の充実を努めます。

2. 事業の目的(目標の改善)

様々な課題を抱えた児童生徒が、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を受けられるよう、就学前・就学後の児童生徒や保護者、教職員との相談体制及び通級指導教室の指導を充実させる。また、特別支援教育推進会議での協議を活かし、市としての支援教育及びインクルーシブ教育の充実を図る。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

・様々な学びの場における指導を充実させるために、現在各小・中学校において行っている保護者や児童生徒による学校評価のほか、通級指導教室での指導について保護者や児童、在籍校担任等による評価を年1回おこなうようにする。
 ・特別支援教育相談室「あおぞら」においては、保護者の相談に加え、インクルーシブ教育を推進するためには学校の支援体制に対する指導助言が重要であることから、あおぞら内で自主研修等を実施し、あおぞら相談員のスキルアップを図る。
 ・インクルーシブ教育の推進については、特別支援教育推進会議において推進状況を報告し、推進委員からの意見をふまえて当初の予定を修正していく。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	9,862	9,862	9,862	9,862	9,862	49,310

5. 年次計画

H30年度	特別支援教育推進会議の開催、特別支援教育相談室「あおぞら」運営、通級指導教室運営、就学前相談の実施
H31年度	特別支援教育推進会議の開催、特別支援教育相談室「あおぞら」運営、通級指導教室運営、就学前相談の実施
H32年度	特別支援教育推進会議の開催、特別支援教育相談室「あおぞら」運営、通級指導教室運営、就学前相談の実施
H33年度	特別支援教育推進会議の開催、特別支援教育相談室「あおぞら」運営、通級指導教室運営、就学前相談の実施
H34年度	特別支援教育推進会議の開催、特別支援教育相談室「あおぞら」運営、通級指導教室運営、就学前相談の実施

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)

・通級指導教室の指導について、評価項目を設定する。
 →児童による評価、保護者による評価、在籍校による評価の3種類を検討する。
 ・モデル的に平成31年度からアンケートを実施し、評価及び指導方法・内容を改善していく。

・平成31年度から評価アンケートを実施し、評価項目及び指導方法・内容を改善していく。
 →児童による評価、保護者による評価、在籍校による評価の3種類を検討する。
 ・平成34年度には、全ての通級指導教室に関して評価アンケートを実施し、指導に対する評価(満足度)80%をめざす。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

・通級指導教室は、基本的に週1回の指導のため、長期目標としてのゴール指標は設定できるが、日常的な指導において、指標設定が難しい。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
通級指導教室評価	評価項目検討	評価アンケート実施	評価項目及び指導方法改善 評価アンケート実施	評価項目及び指導方法改善 評価アンケート実施	評価アンケート完全実施 指導に対する満足度80%	

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載) 事業担当課名
教育相談事業 教育指導課

1. 教育大綱での位置付 (重点方針 *複数該当可 *関係性が大きい順に掲載)

学校教育	変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くまい子」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します。
家庭教育	家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います。

2. 事業の目的 (目標の改善)
不登校やいじめを受けているといった課題を抱えた児童生徒、その保護者または教職員からの相談を受け、必要に応じて相談機関と連携しながら課題の解決を図る。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
保護者や教職員のニーズに合わせ、電話相談、来所相談、訪問相談といった様々な方法で相談に対応していく。
・毎週1回、教育相談事業に関わる職員(教育相談員、心理相談員、教育相談指導学級責任者、指導主事、特別支援教育相談室職員、SSW等)で会議を行い、新規ケースについては今後の方針等を検討していく。継続ケースについても必要に応じて方針の見直しや新たな働きかけ等を検討していく。内容により、学校や他の相談機関と連携しながら相談活動を進めていく。
・基本的に教育相談は「待ち」の姿勢で受けるものであるが、不登校に関する相談事業が多いことから、定期的な学校訪問を実施する中で、把握やよりよい運営に向けた取組を進めていく。また、定期的な学校訪問に加えて、中学校の校内支援室訪問を実施し、運営状況の把握やよりよい運営に向けた取組を進めていく。
・教育相談指導学級通級を視野に入れている児童・生徒のために、教育相談指導学級との連携をより深めていく。
・3年間で全ての学校が重点校となるように学校訪問の計画を立て、インクルーシブ教育に関する指導や助言を行っていく。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	11,015	11,015	11,015	11,015	11,015	55,075

5. 年次計画

H30年度	電話相談、来所相談、訪問相談など、様々な形で相談活動を行い、必要に応じて相談機関との連携を図る。 ・学校訪問を実施し、児童生徒の状況把握に努めるとともに登校支援に関する助言を行う。 ・インクルーシブ教育の推進を図る。
H31年度	電話相談、来所相談、訪問相談など、様々な形で相談活動を行い、必要に応じて相談機関との連携を図る。 ・学校訪問を実施し、児童生徒の状況把握に努めるとともに登校支援に関する助言を行う。 ・インクルーシブ教育の推進を図る。
H32年度	電話相談、来所相談、訪問相談など、様々な形で相談活動を行い、必要に応じて相談機関との連携を図る。 ・学校訪問を実施し、児童生徒の状況把握に努めるとともに登校支援に関する助言を行う。 ・インクルーシブ教育の推進を図る。
H33年度	電話相談、来所相談、訪問相談など、様々な形で相談活動を行い、必要に応じて相談機関との連携を図る。 ・学校訪問を実施し、児童生徒の状況把握に努めるとともに登校支援に関する助言を行う。 ・インクルーシブ教育の推進を図る。
H34年度	電話相談、来所相談、訪問相談など、様々な形で相談活動を行い、必要に応じて相談機関との連携を図る。 ・学校訪問を実施し、児童生徒の状況把握に努めるとともに登校支援に関する助言を行う。 ・インクルーシブ教育の推進を図る。

6. 評価指標の考え方 (平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)
中間指標 (現状把握に必要な指標)
・全小中学校に対して、年に2～3回、不登校に係る学校訪問を実施する。
・中学校11校の校内支援室訪問を実施する。
・全小中学校に対してインクルーシブ教育を推進するための学校訪問を実施する。

ゴール指標 (最終的な達成目標)
・不登校に係る学校訪問では、年に1回は教育相談指導学級責任者やスクールソーシャルワーカーが学校訪問に同行できるように努め、他機関との連携を深めるとともに、幅広い視点からアドバイスできるような体制を整えていく。
・中学校の校内支援室訪問から小学校の校内支援室訪問へと広げていく。
・インクルーシブ訪問では、毎年1/3の学校が重点校となるように計画し、インクルーシブ教育の推進を図っていく。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題
・相談事業の数の大小で事業内容の評価をすることは難しいので、相談件数を指標とすることはしていない。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
不登校に係る学校訪問の実施	全小中学校に対して年2～3回実施 可能な限りSSWも同行	全小中学校に対して年2～3回実施 可能な限りSSWも同行	全小中学校に対して年2～3回実施 1回はSSWも同行	全小中学校に対して年2～3回実施 1回はSSWも同行	全小中学校に対して年2～3回実施 1回はSSWも同行	
校内支援室訪問の実施	中学校11校に対して年1回実施	中学校11校に対して年1回実施	小学校の校内支援室訪問の実施(中学校の状況により2～3校)	小学校の校内支援室訪問の実施(中学校の状況により2～3校)	小学校の校内支援室訪問の実施(中学校の状況により2～3校)	
インクルーシブ訪問の実施	全小中学校を訪問1/3の学校は重点校とする	全小中学校を訪問1/3の学校は重点校とする				

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載) 事業担当課名
教育相談事業 教育指導課

H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
8,256	8,256	8,256	8,255	11,015	44,038

単位:千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
不登校やいじめを受けているなどの課題を抱えた児童生徒や、その保護者または教職員からの受け、必要に応じて相談機関と連携しながら、課題の解決を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
様々な課題を抱える児童生徒や保護者を対象とした教育相談を行う。必要に応じて学校と連絡を取り合い、相談機関と連携することにより、組織的に教育相談を進める。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど) ※平成25年度以降について記載
電話相談、来所相談、訪問相談など、様々な形で相談を受けた。必要に応じて教育相談指導学級や相談機関との連携も行った。定期的に学校訪問を行い、登校支援に関する助言をした。

H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	平成28年度までは不登校に関わる教育相談が中心であったが、平成29年度からはこれまで以上にインクルーシブ教育を推進するために、学校からの相談に対応したり、学校への指導助言を行ったりするインクルーシブ担当の教育相談員を配置している。

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
・学校や関係機関と連携する中で、不登校に悩む児童生徒を学校生活への復帰や教育相談指導学級の通級につなげることができた。
・学校復帰にはつながらなくても、継続的に支援する中で、児童生徒やその保護者の支えとなった。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
・教育相談活動は、電話相談、来所相談、訪問相談と、様々な形で相談体制が必要であり、また関係機関との連携を密にとっていかねばならない。

・様々な形態でできる細かな相談体制が取られており、充実している。
・現状維持で問題ないと思う。
・不登校の出現率が下がっていないことなどから、効果の検証が必要と思われる。また、効果を上げている自治体の分析などもしてみたいか。
・不登校の出現率が高い状況要因分析から、学年学級経営のあり方に着目した相談事業を検討していく必要がある。
・インクルーシブ教育相談員を配置することで、障害があるなしに関わらず、相談を受けることが出来る体制が望ましい。
・福祉部門や地域の支援団体、放課後児童クラブなどとの連携も進めていくとよい。
・ヒアリングでも指摘されていたが、いじめや不登校などについては初期対応の適切さがその後の指導の有効性に大きな影響を与える。また、短期間で解決する事案ばかりではないために、手厚い人員配置が求められる。
・相談支援チームが派遣される前に校内の相談体制を整えれば、支援チームの必要が軽減されると思われる。
・いじめや不登校の相談に応じることは、本人だけでなく保護者の心を支える上で重要である。学校や相談機関との連携も進めてほしい。

事業に対する意見や今後の課題
・課題にも挙げられているように、関係機関との連携が重要なので、スムーズに連携が図れるよう、関係機関と協議し、システム化していくことも必要と思われる。
・教師が外部機関と接触する機会が少なく、外部機関との連携の可能性を広げるための教師向けの研修機会の充実が必要。

点検評価結果	現状維持
--------	------

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
ハートカウンセラー相談員派遣事業	教育指導課

						単位:千円
決算額	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
	969	949	984	982	984	4,868

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 友人関係や学習・生活面での悩み、家庭環境での困り感などについて、児童や保護者等からの相談を受け、ストレスを和らげることや、安心できる環境づくりにつなげていく。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 児童等が悩みを相談できる第三者的な相談員として、小学校にハートカウンセラーを派遣する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載
 H25年度 大規模校を中心とした小学校8校にハートカウンセラーを派遣した。(1日につき4時間×年間30回)を派遣した。
 H26年度 同上
 H27年度 同上
 H28年度 同上
 H29年度 同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 相談室での相談だけでなく、昼休みや給食時の児童との何気ない会話からの見とれをするなど、ハートカウンセラーが児童の中に入って相談活動を行うことで、児童が安心してできる環境をつくることにつながっている。また、希望する保護者からの相談を受けた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
 ・現在のとこ、小学校25校のうち8校に派遣しているが、他の学校でも派遣を望む声がある。
 ・派遣をしている学校でも、1日につき4時間×年間30回という限られた時間数であるため、十分な相談活動を行うことは難しい。

事業に対する意見や今後の課題
 ・派遣校は、大規模校対象に限定されているが、他の学校で派遣を望む声に添えるためにも、不登校出現率の高い学校へ優先的に派遣する方法はとれないものか。
 ・派遣対象校や派遣日数の増加が求められる。
 ・派遣対象校が限られていることや、実施回数も少ない事を考えると、少し中途半端な様に見える。事業規模を基本的に拡大するか、または他の事業の中に取り込むかなど対策が必要ではないか。
 ・学校での日常生活に関わるハートカウンセラー相談員の役割は大きく、また家庭環境が複雑化している現状に対してするためにも、この事業の充実が必要。しかし、何年間も小学校25校中8校だけの派遣にとどまっている現状認識は甘い。
 ・現在小学校25校のうち8校に配置しているが、その効果が見えにくいので、効果をしっかりと把握する必要がある。効果があるのであれば、配置校を増やす、中学校への配置なども検討する。効果が見えれば見直しなど。要綱化することが必要であろう。ハートカウンセラーの個人の資質に頼ることなく、研修を充実させたい。
 ・いじめや不登校などについては早期の初期対応が適切であるか否かが、その後の指導の有効性に大きな影響を与える。また、小規模校は大規模校とは異なっており、かえって友達の間で噂が広がりやすいため、相談に相談できないケースも想定され、そうした個別具体的なケースを想定した研修も必要と推測される。これらの観点から、ハートカウンセラーを組み入れたシステム構築とともに、市内全校への配置が必須である。
 ・ハートカウンセラーが受けた相談内容を基に、改善するための働きかけができるよう校内支援体制を整えておき、必要であれば情報共有する。早急な対応が必要な場合は、次につなげる機関を明確にして、システム化することが望ましい。
 ・ハートカウンセラーの役割を明確にするとともに、ハートカウンセラーの情報を学校内でどのように生かしていくのかなど、システムの整理と明確化が必要。

点検評価結果
 見直し(改善)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
ハートカウンセラー相談員派遣事業	教育指導課

1. 教育大綱での位置付 (重点方針 *複数該当可 *関係性が大きい順に掲載)
 学校教育
 家庭教育

2. 事業の目的 (目標の改善)
 友人関係や学習・生活面での悩み、家庭環境での困り感などについて、児童や保護者等からの相談を受け、ストレスを和らげることや、安心できる環境づくりにつなげていく。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 ・児童等が悩みを相談できる身近な相談員として、小学校にハートカウンセラーを派遣する。
 ・派遣校は大規模校のみとするのではなく、規模に関わらず不登校出現率の高い学校も配置の対象として考えていく。スクールカウンセラー重点配置校や不登校生徒訪問相談員配置校等、他の職員の配置状況も考慮しながら決定していく。
 ・ハートカウンセラーという名称から「スクールカウンセラー」等と同等または近いイメージを与えがちなため、名称について検討していく。
 ・ハートカウンセラーについては心理士等の資格を必須としていない、また1校につき1日4時間×年間30回という限られた回数での派遣という状況である。これらことからハートカウンセラーに継続的な相談や専門的な相談活動等を求めることは難しい。今後2年間を目途にハートカウンセラー相談員派遣事業の見直しを図っていく。現在、教育指導課心理相談員は、児童生徒を対象とした発達検査、教育相談員と連携しながらの相談活動やカウンセリング、就学相談等の業務に携わっている。専門的な立場から学校の相談活動の一端を担っていくことが可能であると考える。ハートカウンセラー相談員派遣事業を廃止して登校支援事業と統合し、心理相談員雇用の拡大へ切り替える。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	984	984	2,626	2,626	2,626	9,846

5. 年次計画
 H30年度 小学校にハートカウンセラーを派遣する。
 H31年度 小学校にハートカウンセラーを派遣する。
 ・心理相談員雇用の拡大の準備を進める。
 H32年度 ハートカウンセラー相談員派遣事業を廃止して登校支援事業に統合し、心理相談員雇用の拡大へ切り替える。
 H33年度 ハートカウンセラー相談員派遣事業を廃止して登校支援事業に統合し、心理相談員雇用の拡大へ切り替える。
 H34年度 ハートカウンセラー相談員派遣事業を廃止して登校支援事業に統合し、心理相談員雇用の拡大へ切り替える。

6. 評価指標の考え方 (平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)
 中間指標 (現状把握に必要な指標)
 ・各校での相談状況の把握、ハートカウンセラーの学校での活動状況の把握。
 ・ハートカウンセラーの業務内容の明確化。(管理職への依頼、ハートカウンセラー連絡会の開催)
 ・不登校出現率を考慮したうえでハートカウンセラー配置校8校を決定。

ゴール指標 (最終的な達成目標)	H30	H31	H32	H33	H34	備考
・児童にとって身近な相談員として認識されている。学校が目ざす教育相談体制の一端を担っている。(平成31年度末まで) ・ハートカウンセラー相談員派遣事業を廃止して登校支援事業に統合し、心理相談員雇用の拡大につなげていく。						

7. 評価指標の設定や数値化についての課題
 ・限られた派遣回数の中で効果を検証していくことが難しい。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
各校での相談状況の把握	月ごとの相談状況を把握(8校)	月ごとの相談状況を把握(8校)				
業務内容の明確化	ハートカウンセラー連総会(年1回実施)において確認	ハートカウンセラー連総会(年1回実施)において確認				
配置校の決定	不登校出現率を考慮他の支援員等の配置状況を考慮(8校)	不登校出現率を考慮他の支援員等の配置状況を考慮(8校)				

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
学校支援地域本部事業	教育指導課

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	5,138	4,990	5,044	4,889	4,934	24,995
	単位:千円					

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 ・家庭、地域、学校のそれぞれが果たすべき役割をしっかりと位置付け、連携しながら、地域総ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりを進める。
 ・社会環境が変化の中で不足しがちな他世代との交流や、地域社会の現場を介した体験活動を中心とする学習などを通して、子どもの豊かな人間性を育み、郷土を愛し誇りに思う小田原の子どもたちを育てる。
 ・多様な形で学校教育活動を支援し、学習支援や生活環境の整備などにより、充実した質の高い公教育をめざす。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

子どもたちの健やかな成長を願い、市民が一体となって地域に根ざした教育活動を実施するため、小田原市学校支援本部を設置し、11中学校区での活動を推進しながら、学校を支援する取り組みの定着・発展を図る。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	スクボラコーデイナーによる学校と地域の連携強化・スクボラコーデイナーによる連絡協議会の開催・スクボラコーデイナー相談会の開催
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	スクボラコーデイナーによる学校と地域の連携強化・スクボラコーデイナーによる連絡協議会の開催・スクボラコーデイナー相談会の開催
H29年度	スクボラコーデイナーによる学校と地域の連携強化・スクボラコーデイナーによる連絡協議会の開催・スクボラコーデイナー相談会の開催

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・各校でのスクボラコーデイナーの活動が定着し、児童生徒の教育活動の一層の充実が図られている。
 ・スクボラコーデイナーが学校と地域とのパイプ役としての役割を果たし、地域で子どもたちを見守る体制が整ってきている。
 ・各中学校区ごとのコーデイナー連絡会の開催により、中学校区内のボランティア交流の推進が図られ、ボランティア活動に広がりが見られた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

・学校のニーズに応じたボランティアを一層拡充していく必要がある。
 ・ボランティア活動の定着とともに、固定化や高齢化といった新たな課題も見えてきた。教職員と地域の意識改革が一層求められる。

・スクボラコーデイナーの登録者の増加など一定の成果をあげている。
 ・地域の多くの方がスクボラコーデイナーとして活動していただいているのは、大きな成果であると感じられる。しかし、新たな人材や学校が求める人材の確保が課題となっているので、今後のスクボラコーデイナーの活動に注目したいが、スクボラの確保については、地域に任せるだけでなく、募集の仕方など教育委員会でも検討が必要と思われる。
 ・地域ぐるみで子どもの育ちを支えることは意義深い。社会情勢の変化に対応して、スクボラコーデイナーをより広く募集することや研修の充実をすることにより子どもの育ちを支える多様な人材を育成することをお願いしたい。
 ・スクボラコーデイナーの協力を活用し、その長さを紹介できるよう教育委員会からの広報もあればよい。
 ・スクボラの高齢化や固定化が進む中、学校再度に募集の負担を課すのではなく、広報おたわら等で公募をかけたリ、大学や企業向けにも募集をかけたリしていく必要がある。
 ・スクボラコーデイナーも地域や学校によって活動規模や内容も様々だと聞く。この事業も地域住民とのつながりが非常に大切であると思う。
 ・具体的な成果と課題及び予算の内訳について詳細な数字とを諒解できなかったため、現状維持としたい。

点検評価結果

見直し(改善)

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
学校支援地域本部事業	教育指導課

1. 教育大綱での位置付(重点方針 *複数該当可 *関係性が大きい順に掲載)	学校の教育	変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付け「未来を拓く(まいる)子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します。
	コミュニティ・スクール	家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます。

2. 事業の目的(目標の改善)
 ・家庭、地域、学校のそれぞれが果たすべき役割をしっかりと位置付け、連携しながら、地域総ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりを進める。
 ・社会環境が変化の中で不足しがちな他世代との交流や、地域社会の現場を介した体験活動を中心とする学習などを通して、子どもの豊かな人間性を育み、郷土を愛し誇りに思う小田原の子どもたちを育てる。
 ・多様な形で学校教育活動を支援し、学習支援や生活環境の整備などにより、充実した質の高い公教育をめざす。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

・地域の多くの方がスクボラコーデイナーとして活動していただいているのはこれまでの積み重ねによる成果であると考えられるが、一方、今後において、学校や子どものニーズに応じたボランティアを維持・拡充していく必要があることから、学校だけでなく市からも積極的に募集をよびかけていく。
 ・スクボラコーデイナー相談会については、ボランティアの登録減少という問題と、これに対応した登録者数の増大を図るという課題に対応するため、元フココーデイナーからの助言や、同じ種類のボランティアコーデイナーが集い協議していくことが、効果的であることがみえてきた。継続するとともに、内容の充実を図っていく。
 ・「連絡会」については、スクボラコーデイナーだけでなく、学校のスクールボランティア担当を務める職員が集い、今後の方針や情報を共有することで価値があることから継続していくが、内容の充実を図っていく。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	4,740	4,740	4,740	4,740	4,740	23,700

5. 年次計画

H30年度	スクボラコーデイナーによる学校と地域の連携強化・コーデイナーによる連絡会の開催・コーデイナー相談会の開催と充実
H31年度	スクボラコーデイナーによる学校と地域の連携強化・コーデイナーによる連絡会の開催・コーデイナー相談会の開催と充実
H32年度	スクボラコーデイナーによる学校と地域の連携強化・コーデイナーによる連絡会の開催・コーデイナー相談会の開催と充実
H33年度	スクボラコーデイナーによる学校と地域の連携強化・コーデイナーによる連絡会の開催・コーデイナー相談会の開催と充実
H34年度	スクボラコーデイナーによる学校と地域の連携強化・コーデイナーによる連絡会の開催・コーデイナー相談会の開催と充実

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)

中間指標(現状把握に必要な指標)	・ボランティア活動人数(速べ)等の学校別調査(毎年)→状況に応じて個別に支援していく
ゴール指標(最終的な達成目標)	・ボランティア活動実施延べ人数の維持・継続(毎年)

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

・ゴール指標と中間指標について数値目標を設定した。ただし、ボランティアが入ることによる教育効果を数値化することについては指標設定が難しいと考えている。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
ボランティア活動実施延べ人数(A)	60,000人	60,000人	60,000人	60,000人	60,000人	
ボランティアコーデイナー相談会の開催	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
学校運営協議会推進事業	教育指導課

単位:千円						
決算額	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
			45	462	926	1433

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

・保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することで、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に取り組み。
 ・地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めることで、地域全体の活性化を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

保護者や地域住民の力を学校運営に活かし、質の高い学校教育を実現するとともに、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できるように、保護者や地域住民が学校運営に参画するしくみである学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を拡大する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
		新規に学校運営協議会制度の導入 1校(新玉小)	新規に学校運営協議会制度の導入 4校(片浦小、曾我小、豊川小、前羽小)	新規に学校運営協議会制度の導入 4校(早川小、国府津小、酒匂小、東富士小)

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・計画の段階から地域の人々や保護者等の参画を得た学校運営につながってきた。
 (地域や保護者の方々が学校経営計画に反映されるようになった。)
 ・学校と地域の連携がさらに図られるようになり、地域が学校に対して肯定的に見るようになってきた。
 「地域は学校のために何が出来るか」に加えて「学校は地域のために出来るか」といった双方方向の意識が芽生えた。
 ・風通しのよい学校運営、学校・家庭・地域の信頼関係の構築につながっている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

・平成31年度までに市内全小学校(25校)での導入を予定している。
 (平成30年度には8校、平成31年度には8校)
 ・地域の声をじっくりと聞き、学校経営計画に反映され、具体的な取組につながるまでには多くの時間を要することになるが、取組の状況や成果の共有を図りながら、着実に推進してまいりたい。

事業に対する意見や今後の課題

・充実したコミュニティ・スクールの実現が本市が目指す基本施策であり、更なる充実を目指すべき。
 ・市内全学校への早期導入を望む。
 ・今後、中学校にコミュニティ・スクールの導入を拡大していくための検討をされたい。
 ・まずは小学校全校での導入を進めることも重要と思うが、これまでの学校評議員会と変わらない組織とならないよう、モデル校等を設定し、教育委員会がバックアップしながら手本となる学校運営協議会を示していくことが必要と考える。
 ・またまだ学校運営協議会というものが地域に十分理解されていないように思える。
 ・今後の小田原市の教育の良さを引き出す仕組みとして広げていく必要がある。特に地域コーディネーターの役割や専門性が重要なので、地域コーディネーターの機能を明確にし、個人の資質に頼ることなく、人材の発掘・育成をし、地域コーディネーターの要綱や行動指針などを明文化することにより、活動の質を担保するといいたいのではないか。
 ・地域の資源を学校教育に活かすことで、地域を知ることと生徒たちを知るきっかけとなる。その積み重ねが、生徒たちの経験となることを願う。
 ・具体的な成果と課題及び予算の内訳について詳細な数字が読解できなかったため、現状維持としたい。

点検評価結果

拡大

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
学校運営協議会推進事業	教育指導課

1. 教育大綱での位置付(重点方針 * 複数該当可 * 関係性が大きい順に掲載)

コミュニティ・スクール	家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます。
学校教育	変化の激しい社会を乗り越え生き抜く力を身に付けた「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します。

2. 事業の目的(目標の改善)

・保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することで、そのニーズを的確に学校運営に反映するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に取り組み。
 ・地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めることで、地域全体の活性化を図る。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

・保護者や地域住民の力を学校運営に活かし、質の高い学校教育を実現するとともに、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できるように、保護者や地域住民が学校運営に参画するしくみである学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を拡大する。
 ・地域の資源を学校教育に活かすことで、地域を知ることと子どもたちを知るきっかけとなり、その積み重ねが、子どもたちの経験となっていく。これらの実践事例を含め、学校運営協議会制度に関する研修ができるような場を設けていく。
 ・全小学校での導入・実施後、中学校にコミュニティ・スクールの機能を明確にし、地域コーディネーターの要綱や行動指針などを明文化する等の改善を図る。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	2,176	2,828	2,828	2,828	2,828	13,488

5. 年次計画

H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
・新規に学校運営協議会制度の導入 8校(三の丸小、山王小、町田小、久野小、矢作小、報徳小、富士見小、下中小)	・新規に学校運営協議会制度の導入 8校(足柄小、戸子小、大窪小、富水小、下府中小、桜井小、千代小、下曾我小)	・学校運営協議会学校運営協議会制度導入・実施の検証と方向性検討	・検証と方向性検討を受けた実施(中学校への導入、中学校区への導入、拡大、現状維持等)	・検証と方向性検討を受けた実施(中学校への導入、中学校区への導入、拡大、現状維持等)

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 * 複数設定できる場合は複数記載)

・学校運営協議会委員への実態調査(アンケート調査)を市教委として実施する。→検証と中学校や中学校区への導入を視野に入れた検討のため。
 ※あわせて、学校では子どもにとってよりよい教育や環境の充実を図るため、毎年学校評価(全児童・保護者、地域住民等)を実施しており、評価・改善に努めていることから、「学校評価の重点」のひとつに、学校運営協議会に関する項目を共通で設定していく。
 ・平成31年度までに、全小学校において導入することを指標とする。→実施校数の指標設定(開設校数÷全小学校数)
 ・平成32年度の検証をふまえて平成34年度までの指標を設定する。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

・平成32年度に全委員への実態調査を実施し、数値的な指標も盛り込みながら検証し、今後の方向性を検討していく。

8. 年次設定

	H30	H31	H32	H33	H34	備考
導入校数	・新規8校開設 合計17校で開設 (688)	・新規8校で開設 合計25校で開設 (100%)		検証結果を受けての実施(中学校への導入、中学校区への導入、拡大、現状維持等)	検証結果を受けての実施(中学校への導入、中学校区への導入、拡大、現状維持等)	
実態調査(アンケート調査)			・全委員への実態調査			

■予算事業（ヒアリング対象事業）

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
放課後子ども教室推進事業	教育総務課

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	3,264	3,786	3,830	5,525	18,844	35,249

単位:千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれることを目的に、放課後の安全・安心な子どもたちの居場所として、放課後子ども教室を設置する。教員経験のあるスタッフ等により学習支援を行うほか、地域の方々やボランティアによる体験活動等を実施する。

事業の概要(どのような事業を実施するかなど)
・放課後から午後4時まで、余裕教室等を活用し、宿題やプリント、予習・復習、音読などの自主学習や、読み聞かせ、音遊び、工作、体験学習等を無料で実施する。スタッフには、元教員による学習支援を行う学習アドバイザー、安全管理や受付等を行う安全管理員、活動プログラムの作成や関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを配置する。
平成31年度までに、全25小学校に放課後子ども教室を開設する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	平成24年度に片浦小学校で開設(小規模特設校の良さと豊かな自然を活かした充実した体験活動等の実施 日曜・祝日等を除く月曜から土曜日)平成25年度:片浦小学校(継続)
H26年度	片浦小学校(継続)
H27年度	1校新規開設 酒匂小学校(学習習慣を身に付けるとともに体験活動を実施。週3回)
H28年度	3校新規開設 三の丸小学校(放課後児童クラブの児童を対象とした学習支援。週1回)、久野小学校(中1ギョウゾウ解消のための学習支援。週2回)、報徳小学校(学習支援、低学年への体験活動。週1回)
H29年度	6校新規開設(新玉小学校、芦子小学校、大窪小学校、富水小学校、下府中小学校、桜井小学校)、教育総務課に「放課後子ども教室」を新設し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営を進めるための組織体制を整えた。

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
・学習支援については、学習アドバイザーに元教員を配置し、授業での教え方と、子ども教室の教え方に違いが出るのではないよう配慮し安心して学習支援が行える環境ができています。また、子どもたちが自主的に学習の体制が取れている。プリントや教材を年間を通じてプリントしていただくことで成果が見えるようにしています。
・体験学習については、地域で活動している方々の協力をえながら、様々な体験を提供していく中で、地域との連携が広がっている。
・生活面については、他学年との交流が進んでいる。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
・学習アドバイザー、安全管理員、コーディネーター等スタッフの確保に課題がある。
・開設にあたって、余裕教室が少なく、放課後子ども教室の活動にふさわしい活動スペースの確保が難しい。
・多くの教室で学習支援を目標としているが、このためには週に2回から3回実施することが必要であり、基礎学力を反復して身に付けることが可能になる。週に1回の教室では、週に2回実施できるような段階的に調整していきたい。
・家庭学習の一部を担う事業として、宿題のほか教材として市販のプリント等を利用していきながら、子ども教室用プリント作成が課題である。
・学校開放団体(スポーツ、文化活動)に協力いただき、体験活動を行う方法を確立し相互にメリットのある関係をつくる。
・他課との連携を通じて、歴史や伝統文化等を学ぶ場としての活用を実施していく。
・家族化で接する機会が少ない高齢者とのふれあいなどにより、多くの世代との人間関係を学び、社会性や自主性の育成だけでなく、自分が暮らしている地域社会を知ることができると考えている。

事業に対する意見や今後の課題
・地域一体教育の観点からも、地域資源を活用した放課後子ども教室推進事業の充実が重要。
・子ども教室は、週3日開設を目指したい。また、今後、夏休みや土曜日開設も検討されたい。
・曜日指定による開催では、参加児童にムラがあるため、子ども教室の全日開催を望む。
・開催の頻度が学校によって幅があり、毎日実施を目指して拡大することが望ましい。
・学校ごとの多様性を重んじるあまり、受益者である子どもたちの視点や市としての本事業の目的に齟齬が生じないようにと願う。子供の育ちは本来社会的なものである。社会の中で子どもを育てるという視点からも、学習や見学、構成された体験に偏らない活動展開が求められる。地域を教室に持つてくるのではなく、子供が生き生きとした地域の動きの中で生活者としての経験を積むことを支援してほしい。
・現在の学習ボランティアによる指導を充実させる目的で、プリント作成などの事前準備における労力を軽減する必要がある。早期の改善を望む。また、体験活動についてもスポーツ体験とともに多様な文化と触れ合えるような体験を保障すべく、組織的な取り組みを更に進展させる必要がある。
・SNOA(シニアネットワーク)小田原(足柄)等と連携を図るのもよいのではないかと。
・生徒からの意見や地域の方のアイデアも取り入れ、参加したくなる企画を提案することが望ましい。
・小学校全校に拡大していくためには、予算の確保と人材の確保が重要となる。スクールボランティアや学校運営協議会との連携が重要になる。
・平成31年度全小学校設置時点で、片浦小のクラブ無償化を解消し、全市的に有料化へと整合性を図っていく必要がある。今後検討されたい。

点検評価結果
拡大

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
放課後子ども教室推進事業	教育総務課

1. 教育大綱での位置付(重点方針) * 複数該当可 * 関係性が大きい順に掲載

家庭教育	家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います。
生活力	子どもの育ちを社会の中で支え、地域のひとびととの様々な交流や体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます。家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます。
コミュニケーション	

2. 事業の目的(目標の改善)
子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれることを目的に、放課後の安全・安心な子どもたちの居場所として、放課後子ども教室を設置する。教員経験のあるスタッフ等により学習支援を行うほか、地域の方々やボランティアと連携し体験活動やスポーツ活動、文化活動等を実施する。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
・体験学習等で地域の人材を活用し、地域で子どもたちを育てる体制づくりを進めていく。また、段階的に地域人材の相互交流の場を設けていく。
・学習支援を重点実施していることから、学習習慣の定着化のため、週1回実施校は週2回以上実施できるように調整していく。
・長期休暇時には体験学習等を企画し実施する。
・学校運営協議会やスクールボランティア、地域コミュニケーション組織との連携を図り、スタッフ等の地域での人材確保を進める。
・参加者アンケート等の実施や地域コミュニケーション、学校利用団体等からの意見をふまえ、スポーツ活動、体験活動や文化活動等を充実させていく。
・子ども教室の学習支援に使いやすいプリント(小田原つとりル)の作成を検討する。
・片浦小学校の放課後子ども教室については、平成31年度を目途に、児童クラブと子ども教室の併設化を進め、児童クラブについては有料

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	28,201	38,158	38,158	38,158	38,158	180,833

5. 年次計画

H30年度	・7校で開設(足柄小、千代小、下曾我小、国府津小、東富水、豊川小、前羽小)、地域人材の活用 ・7校で開設(早川小、山王小、新田小、菅我小、安作小、富土身小、下中小) * 全校で開設 ・片浦小学校の放課後子ども教室のあり方変更、地域人材の活用
H31年度	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業の一体化の推進 ・放課後子ども教室の体験学習等土曜・長期休暇中のイベント実施、地域人材の活用
H32年度	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業の一体化の推進 ・放課後子ども教室の体験学習等土曜・長期休暇中のイベント実施、地域人材の活用と相互交流
H33年度	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業の一体化の推進 ・放課後子ども教室の体験学習等土曜・長期休暇中のイベント実施、地域人材の活用と相互交流
H34年度	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の体験学習等土曜・長期休暇中のイベント実施、地域人材の活用と相互交流

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて) * 複数設定できる場合は複数記載)
・子ども及び保護者、スタッフへのアンケート調査実施(満足度、実施内容の意向把握) * 事業の質的向上、子どもの満足度を向上させる。
・イベント毎のアンケート調査 * 子どもの満足度アンケート
・各子ども教室の参加者数、参加率を毎月把握 * 参加率の低い教室においては、実施内容の改善を図る。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題
・平時の学習支援(宿題、プリント、音読など)においては、この効果についての指標設定が難しい。
・体験学習等については、実施後に都度、簡単なアンケート調査を実施し効果や満足度を図る。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
開設校数	・新規7校開設 合計18校で開設 (729%)	・新規7校開設 合計25校で開設 (100%)	・6校で週2日以上開催する。(24%)	・12校で週2日以上開催する。(48%)	・18校で週2日以上開催する。(72%)	最終的には週3回は実施した 状況により調整が難しい。
地域人材の活用(回数)	18校×2回= 36回開催	25校×2回= 50回開催	25校×3回= 75回開催	25校×4回= 100回開催	25校×5回= 125回開催	

■予算事業（ヒアリング対象事業）

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
教職員人事 服務管理事業	教育指導課

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	407	378	417	494	498	2,194
	単位:千円					

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
小田原市立小・中学校教職員の長時間勤務による健康への影響を未然に防止するため、労働安全衛生法第66条に基づき、長時間勤務者等への医師による面接指導および学校訪問を産業医に依頼する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

【医師謝礼等】労働安全衛生法に則り、教職員の勤務状況を把握し、医師による面接指導を実施している。
【教職員身分証明書】教職員としての身分を明らかにすること、本市への所属意識や職務遂行への自覚を高めることを目的に、本務者に発行するもの。
【心身医療科検診料】教職員に受診命令をしたときの受診料。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	職務遂行に課題を抱えている職員にかかわる相談、衛生委員会での助言
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
過去には、統合失調症の症状を示していた教員が、産業医の助言により、主治医をかえたことで、治療法がわかり、快方に向かったという例がある。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
教職員の多忙化の要因を検証していかねばならない。

点検評価結果	現状維持
--------	------

・教職員の多忙化解消、働き方改革推進の観点から衛生委員会の取組内容を焦点化し、その具体策を校長の kari キュラムマネジメント研修に位置づけ、改善へとつなげるよう検討された。
・家庭環境などが要因とする教職員に対して一定の成果を収めている。また衛生委員会での助言や指導が各学校の教育課題及び kari キュラムマネジメントと連動するような組織(学校経営の専門家などを委員とする)が必要。
・教職員が医療機関を受診しなくてはならない状況を未然に防ぐため、管理職が職員の状況をすべて把握することが必須。それが管理職の kari キュラムマネジメント力だと思おう。
・校長に児童生徒への教育的な学校運営方針だけでなく、教職員も含めた学校経営方針(グラウンドワーク)を策定させ、学校経営の責任者として健全な学校経営を意識してもらうことも必要ではないか。
・仕事処理能力が不足していることで残業時間が増えているとしたら、医療対応だけの問題ではない。しかし、このように何が原因でストレスが増え、行き詰まるケースが増えるのではないかと思われる。
・心身の健康のバランスを崩している教員による教育の実施は避けたい。そのためにも教職員の長時間勤務の把握と面接は最低限のことである。
・近年、教職員の問題事件も多く聞かれるようになってきたことから、第三者による調査や面接を実施することも必要かと思おう。
・産業医を単に有資格者であるという理由で、長年にわたって任せられていることがないかチェックする必要がある。

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
教職員人事 服務管理事業	教育指導課

1. 教育大綱での位置付(重点方針 * 複数該当可 * 関係性が大きい順に掲載)	学校教育	変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くまい子ども」を、目指す子どもの姿として、学校教育を推進します。
--	------	--

2. 事業の目的(目標の改善)
・小田原市立小・中学校教職員の長時間勤務による健康への影響を未然に防止するため、労働安全衛生法第66条に基づき、長時間勤務者等への医師による面接指導および学校訪問を産業医に依頼する。
・教職員としての身分を明らかにすること、本市への所属意識や職務遂行への自覚を高めることを目的に、本務者に教職員身分証明書を発行する。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
・教職員の勤務状況(超過勤務)の実態を把握し、必要に応じて医師による面接指導を実施する。また、教職員衛生委員会での助言を得る。
・教職員身分証明書を発行する。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	438	438	438	438	438	2,190

5. 年次計画
H30年度
・産業医による、職務遂行に課題を抱えている職員にかかわる相談、および衛生委員会での助言。
・教職員身分証明書の発行。
H31年度
・産業医による、職務遂行に課題を抱えている職員にかかわる相談、および衛生委員会での助言。
・教職員身分証明書の発行。
H32年度
・産業医による、職務遂行に課題を抱えている職員にかかわる相談、および衛生委員会での助言。
・教職員身分証明書の発行。
H33年度
・産業医による、職務遂行に課題を抱えている職員にかかわる相談、および衛生委員会での助言。
・教職員身分証明書の発行。
H34年度
・産業医による、職務遂行に課題を抱えている職員にかかわる相談、および衛生委員会での助言。
・教職員身分証明書の発行。

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて) * 複数設定できる場合は複数記載)

中間指標(現状把握に必要な指標)	
ゴール指標(最終的な達成目標)	

7. 評価指標の設定や数値化についての課題
教職員の心身の健康状況は、単に超過勤務時間の総計や産業医への面接(希望)件数で測れるものではないので、本項目の指標を数値化して設定することは困難である。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
教職員衛生委員会、産業医による面接の実施	100%					
教職員身分証明書	100%					

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
教職員健康対策事業	教育指導課

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	11,377	11,385	11,552	11,307	12,400	58,021

単位:千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

【教職員健康診断事業】学校保健安全法および学校保健安全法施行規則に基づく学校教職員の健康診断を行う。
 【教職員互助会健康業務委託事業】学校保健安全法にある健康診断に替わる人間ドック受診(35歳以上)、および、メンタルヘルスケアセンターの受診を助成することにより教職員の健康づくりを推進するもの。西湘地区教職員互助会に委託する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

【教職員健康診断事業】学校保健安全法および学校保健安全法施行規則に基づく学校教職員の健康診断を行う。
 【教職員互助会健康業務委託事業】人間ドック受診(35歳以上)、および、メンタルヘルスケアセンターの受診の助成を西湘地区教職員互助会に委託する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど) ※平成25年度以降について記載
H25年度 教職員健康診断、人間ドック受診およびメンタルヘルスケアセンターの受診を助成(委託事業)
H26年度 同上
H27年度 同上
H28年度 同上
H29年度 同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 ・市内教職員の健康管理を行うことが出来ている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
 ・特になし

事業に対する意見や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスケアは質向上の最低限の条件維持のために必要である。 ・メンタルヘルスケアが実態を反映する回答となるように、学校長には細心の配慮をお願いしたい。 ・教職員の超過勤務による負担は健康状態の悪化につながるからこの事業に対しては必要不可欠と思う。 ・教職員の多忙化が原因で、精神を病むことになったのか、その他の原因は何かを精査する必要があると思われる。 ・メンタルヘルスケアについては、年間9校のため、チェックを受けられるのが4年に1度となっている。また、異動の状況によってはさらに間隔があいてしまうことが考えられる。実施回数の見直しの必要がある。 ・子ども達の成長を心から喜ぶことが出来ているかなど教員の資質に関わるメンタルヘルスケアがあってもよいのではないか。 ・成果が上がっているようなので、このままでもよい。
点検評価結果	現状維持

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
教職員健康対策事業	教育指導課

1. 教育大綱での位置付 (重点方針 * 複数該当可 * 関係性が大きい順に掲載)
 学校教育 変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓く」まい子どもを、目指す子どもの姿として、学校教育を推進します。

2. 事業の目的(目標の改善)

学校保健安全法および学校保健安全法施行規則に基づく学校教職員の健康診断を行う。また、学校保健安全法にある健康診断に替わる人間ドック受診(35歳以上)、および、メンタルヘルスケアセンターの受診を助成することにより教職員の健康づくりを推進する。西湘地区教職員互助会に委託する。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

【教職員健康診断事業】学校保健安全法および学校保健安全法施行規則に基づく学校教職員の健康診断を行う。
 【教職員互助会健康業務委託事業】人間ドック受診(35歳以上)、および、メンタルヘルスケアセンターの受診の助成を西湘地区教職員互助会に委託する。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	63,000

5. 年次計画

H30年度	教職員健康診断の実施、人間ドック受診およびメンタルヘルスケアセンターの受診を助成(委託事業)
H31年度	教職員健康診断の実施、人間ドック受診およびメンタルヘルスケアセンターの受診を助成(委託事業) ※メンタルヘルスケアの実施形態(1年間の実施校数等)の検討
H32年度	教職員健康診断の実施、人間ドック受診およびメンタルヘルスケアセンターの受診を助成(委託事業) ※メンタルヘルスケアの実施校数の変更の場合あり
H33年度	教職員健康診断の実施、人間ドック受診およびメンタルヘルスケアセンターの受診を助成(委託事業)
H34年度	教職員健康診断の実施、人間ドック受診およびメンタルヘルスケアセンターの受診を助成(委託事業)

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 * 複数設定できる場合は複数記載)

中間指標(現状把握に必要な指標)	・教職員健康診断の確実な実施 ・人間ドック受診およびメンタルヘルスケアセンターの受診を助成(委託事業)
ゴール指標(最終的な達成目標)	

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

現状で特に大きな課題はなく、評価指標を数値で設定することは難しい。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
教職員健康診断の実施	100%					↓
(人間ドック等を含む)						↓
人間ドック受診(35歳以上)助成						↓
メンタルヘルスケアセンターの受診の助成	9校					※検討 ※検討結果を反映

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
教職員研修事業	教育指導課

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	1,680	2,316	2,571	2,035	3,421	12,023
単位:千円						

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
各学校で行っている校内研修の充実や教育委員会主催で行っている研修をより充実させ、教職員の指導力の向上を図るために大学教授などの専門家を招聘し、指導助言を受ける。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

【研修会講師謝礼等】教職員の資質や指導力等の向上を図るために各種研修会等を開催し、必要に応じて大学教授などの専門家を招聘し、指導助言を受ける。
【校内研修会講師謝礼】各校で行われている校内研修の充実を図るために、必要に応じて専門的な知識を有する講師を招聘する。また、先進校の事例から学ぶために参加する公開研究会での資料代等にする。
【市推薦研究用講師謝礼等】校内研究をより充実させたいという学校を募集し、教育委員会等で内容を審査して4校を市の推薦研究に指定する。推薦研究校は研究成果を市全体に還元する。
【教員海外研修視察派遣事業委託料】教員を海外に派遣し、教育、文化及び社会等の実情について視察することにより、国際的視野に立った視見を持った教員の育成を図る。(隔年実施)

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	校内研修会講師謝礼、教員海外研修視察派遣事業委託
H26年度	校内研修会講師謝礼、研修会講師謝礼
H27年度	校内研修会講師謝礼、教員海外研修視察派遣事業委託、研修会講師謝礼
H28年度	校内研修会講師謝礼、研修会講師謝礼
H29年度	校内研修会講師謝礼、教員海外研修視察派遣事業委託、研修会講師謝礼、市推薦研究講師謝礼等

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・様々な教育課題への対応や授業力の向上につながる研修会により、教員が日常的な指導の改善につながっている。
・教職員のキャリアに応じた研修会を開催することができている。
・各校で実施している研修会への支援ができている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

・教職員の多忙化が、教育現場の課題となっている中、教職員研修の厳選が求められている。

・今日的な教育課題を適切に取り上げた研修が実施されている点、評価できる。
・小田原ならではの臨牀的研究(地域性や児童生徒の特性に根ざした研究)を進展させるために必須と考える。
・職員研修については、同じテーマで続けていけばよいというものではないので、常に現状の課題を把握し、必要な研修を実施していくことが求められる。教育現場との情報交換や連携を更に密にして、課題に対する効果的な研修を企画していく必要がある。
・指導主事によるアウトラニー方式を採用した校内研修への支援体制は有効かつ今後の成果が期待される。
・研修相対員の派遣については、相対員の増員も含め、さらに充実を図ってほしい。
・市推薦研究では、更なる充実が必要と考える。特に教育委員会担当者及び各学校の研究主任に対して、その見聞や見識を広めるための県外出張や研修が必要だと思われる。
・推薦研究校の属りを解消するための工夫が求められる。また、テーマ・領域は市から提示した形で依頼すべきと考える。

事業に対する意見や今後の課題
・推薦研究校が同じ学校が多いと感じた。職員の希望によるものだと思うがもう少し多くの学校で実施してほしい。
・教員の意向を反映させた方向性で、負担にならない研修を行うこと。
・年間の研修スケジュール一覧から、教員自身のペースで受講できるようにしてほしい。
・必須の研修とそうでない研修があると思うが、内容を厳選することが望ましい。
・教員海外研修視察派遣事業及び研修会講師謝礼におけるアウトラニー方式についてはその規模や内容からし、喫緊の課題に対応している接点がないのではないかと感じる。廃止を含めた大幅な見直しが必要だと思われる。
・先日、体育の授業で終了の挨拶がきちんと行われていない様子を見た。体育の規律を守るという教科の特性を、教員が理解していないと感じた。教科ごとの研修も実施されていると思うが、教科の特性が授業で反映されるような研修が必要と思う。

点検評価結果

見直し(改善)

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
教職員研修事業	教育指導課

1. 教育大綱での位置付 (重点方針 *複数該当可 *関係性が大きい順に掲載)
学校教育
変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓く(まいる)子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します。

2. 事業の目的(目標の改善)
教職員の研修体制の改善・充実や、学校運営の改善・充実等により、教職員の資質の向上を図るとともに、教職員が心身ともに健康で、子どもと十分に向き合える環境づくりを進める。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
・学校の独自性を活かせる職員研修支援事業にシフトするため、これまで悉皆だった研修を、担当が学校訪問して支援するアウトラニー型に移行し、学校の具体的な課題に対応した指導・助言を行う。
・より効果的で密度の濃い研修体制や校内研修への支援体制充実のために、指導主事や研修相対員の増員を求めている。
・推薦研究校について、さらなる拡充や研究校の属りを是正するために、最終的には9校程度まで拡大し、かつ複数年度の推薦研究校に指定するなど、より充実した校内研究が実現できるよう支援し、その成果については市全体に還元するものとする。
・アウトラニー型研修については、教職員の社会アウトラニー等の向上を目的に実施してきたが、その目的は達成されつつあると判断し、平成30年度より隔年の実施を計画している。
・教員海外研修視察派遣事業については、日立製作所との連携事業であるが、小田原工場が撤退したことにより今後、日立製作所からの支援の継続については不明であるが、海外の教育や文化に触れ、国際的視野に立った職員を持つ機会があることは本市の教育界にとって有効であると考え、継続したいと考える。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	3,421	3,921	3,921	3,921	3,921	19,105

5. 年次計画
H30年度 推薦研究校4校
H31年度 推薦研究校9校
H32年度 推薦研究校9校(累計18校) 【本事業ではないが、研究所の研修相対員を1名増加したい】
H33年度 推薦研究校9校(累計27校) 【本事業ではないが、研究所の指導主事を1名増加したい】
H34年度 推薦研究校9校(累計36校)

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)
中間指標(現状把握に必要な指標)
・推薦研究校を増やし、より充実した校内研修の支援を行う。
・アウトラニー型型の研修等を増やし、学校の実情や要望等を考慮した研修を実施する。
ゴール指標(最終的な達成目標)
・平成31年度に推薦研究校を9校に増やし、平成34年度には全学校が推薦研究校となり一巡する。
・アウトラニー型型の研修による学校への延べ訪問回数が平成29年度現在で170回程度あるので、研修相対員等の増員も視野に入れながら、平成34年度には300回程度に増やす。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題
教職員の指導力の向上を目指した事業であるが、その成果を「全国学力・学習状況調査の平均正答率」で単純に表すことは、大きい意味での「教育」という点で考えると、ふさわしくないと考ええる。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
推薦研究校数	4	9	9	9	9	平成31年度～34年度で全小・中学校が推薦研究校として研究を深める。
アウトラニー型研修の学校等への延べ訪問回数	200					300

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名					
学校施設維持・管理事業(小学校)	学校安全課					
	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	615,297	668,080	466,604	598,485	1,343,363	3,691,829
	単位:千円					

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

子ども達に安心・安全な普通教育の場を提供するため、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施し、学校施設の維持・管理を行う。また給食調理施設についても、老朽化した施設を改善し、調理場内外の環境を整備することで、安心・安全な学校給食を提供する。

事業の概要(どのような事業を実施するかなど)

- 老朽化による雨漏りや外壁の落下等緊急度の高い修繕を早期に実施するとともに学校施設の適切な維持管理を行います。
- 地震による落下物等から守るため、また、遊戯場所として天井材、照明器具等の非構造部材の耐震化を進める。
- パソコン教室等、特別教室への空調設備の設置を進めます。
- 子どもたちが気持ちよく使用できるよう、便器の洋式化など、トイレの環境改善を進めます。
- 本市の公共施設全体の適正配置に取り組むために策定される「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、長寿命化対策や改築等を計画的に実施していく。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	受水槽等改修、変電所改修、屋上防水改修
H26年度	受水槽等改修、屋上防水改修、トイレ改修、外壁改修、空調設備設置
H27年度	受水槽等改修、屋上防水改修、ガス漏れ警報装置改修、高圧交流負荷開閉器改修
H28年度	トイレ改修、床改修、高圧交流負荷開閉器改修、屋上防水改修、外壁改修、空調設備設置
H29年度	受水槽等改修、屋上防水改修、トイレ改修、外壁改修、非構造部材(照明)改修、グラフィック改修、ガス管改修

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・小田原市学校施設整備基本方針に基づき、平成28年度までは、緊急度の高い修繕を「短期計画」として優先的に整備を実施してきたことから、約5割程度は完了した。平成28年度に小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託を行い、施設の長寿命化に向けた評価等を行った。施設の再整備については「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、検討していく。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

学校施設の多くは、築40年から50年以上経過した施設が約5割を占めている。建物や設備の老朽化とともに不具合が現れていることから、計画的な改修等が必要となっている中で、「短期計画」に位置づけられている緊急度の高い修繕においても残りが出ているなど、今後、策定される「公共施設再編基本計画」と整合を図りながら、中長期の整備計画に策定していかなければならない。

点検評価結果	拡大
--------	----

・学校施設の長寿命化及び緊急度の高い修繕整備と公共施設再編基本計画との整合を図るとともに、特に複合化施設の構想を具体的に推進すべきと考える。
 ・学校施設の改修は急務と考える。
 ・本事業自体の予算を拡大させ、学校施設の給食施設の保全改善を早急に進める必要がある。喫緊の課題ではないが、校庭・園庭芝生管理事業を大幅に縮小させる必要がある。
 ・早急な対応が必要な施設がまた多く残っているように感じます。予算拡大の方向で検討をお願いします。
 ・雨漏りや壁の剥がれなど、子ども達に危険が及ぶ緊急を要する場合には、優先順位を上げて早急に改修する体制が望まれる。また、特別教室への空調設備は必須であろう。
 ・トイレの洋式化は、子ども達が快適に過ごせる施設環境としてたいへん評価できる。
 ・学校施設の老朽化(築40～50年)改修については、今後策定される「公共施設再編基本計画」で検討し、抜本的な改修の見直しを望ましい。
 ・学校施設及び給食施設の整備・維持管理に関しては、市全体の「公共施設再編整備基本計画」の整合を図りながら中長期の整備計画を策定していくこととしているので、子供たちの安全を最優先とし、教育機能の充実にも十分配慮しながら、計画的に整備を進めてほしい。
 ・急を要する修繕等は短期計画で行われており、中長期の整備計画で複合施設化などを検討することになっていくので、当面は推移を見ることでよいのではないかと。

事業に対する意見や今後の課題

・学校施設の長寿命化及び緊急度の高い修繕整備と公共施設再編基本計画との整合を図るとともに、特に複合化施設の構想を具体的に推進すべきと考える。
 ・学校施設の改修は急務と考える。
 ・本事業自体の予算を拡大させ、学校施設の給食施設の保全改善を早急に進める必要がある。喫緊の課題ではないが、校庭・園庭芝生管理事業を大幅に縮小させる必要がある。
 ・早急な対応が必要な施設がまた多く残っているように感じます。予算拡大の方向で検討をお願いします。
 ・雨漏りや壁の剥がれなど、子ども達に危険が及ぶ緊急を要する場合には、優先順位を上げて早急に改修する体制が望まれる。また、特別教室への空調設備は必須であろう。
 ・トイレの洋式化は、子ども達が快適に過ごせる施設環境としてたいへん評価できる。
 ・学校施設の老朽化(築40～50年)改修については、今後策定される「公共施設再編基本計画」で検討し、抜本的な改修の見直しを望ましい。
 ・学校施設及び給食施設の整備・維持管理に関しては、市全体の「公共施設再編整備基本計画」の整合を図りながら中長期の整備計画を策定していくこととしているので、子供たちの安全を最優先とし、教育機能の充実にも十分配慮しながら、計画的に整備を進めてほしい。
 ・急を要する修繕等は短期計画で行われており、中長期の整備計画で複合施設化などを検討することになっていくので、当面は推移を見ることでよいのではないかと。

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名			
学校施設維持・管理事業(小学校)	学校安全課			
1. 教育大綱での位置付(重点方針 *複数該当可 *関係性が大きい順に掲載)	教育施設環境			
	誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます。			
2. 事業の目的(目標の改善)				
	子ども達に安心・安全な普通教育の場を提供するため、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、先送りになっている緊急度の高い修繕を実施するとともに、平成28年度に実施した「小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託」の長寿命化に向けた評価に基づき、学校施設の維持管理を行う。また給食調理施設についても、老朽化した施設を改善し、調理場内外の環境を整備することで、安心・安全な学校給食を提供する。			
3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁改修や屋上防水改修など、子ども達の安全を優先に考え、長寿命化の評価をもとに改修工事を実施する。 ・子ども達が気持ちよく使用できるよう、便器の洋式化など、トイレの環境改善を進める。 ・パソコン教室等、特別教室への空調設備の設置を進める。 ・本市の公共施設全体の適正配置に取り組むために策定される「公共施設再編基本計画」の整合を図りながら、「小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託」の評価をもとに長寿命化対策や改築等を計画的に実施する。 			

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	892,806	892,806	892,806	892,806	892,806	4,464,030
5. 年次計画	H30年度 外壁改修、屋上防水改修、受水槽改修、トイレ改修、非構造部材(照明)改修、空調設備設置等 H31年度 外壁改修、屋上防水改修、非構造部材(照明)改修、空調設備設置等 H32年度 外壁改修、屋上防水改修、非構造部材(照明)改修、空調設備設置等 H33年度 外壁改修、屋上防水改修、非構造部材(照明)改修、空調設備設置等 H34年度 非構造部材(照明)改修、空調設備設置等					

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)	中間指標(現状把握に必要な指標) ・各年度アンケート調査を実施することにより、トイレ改修や非構造部材(照明)改修等を実施した学校に対して満足度等を確認する。 最終的な達成目標 ・トイレ改修については、児童、生徒数に応じた適正便器数に対する洋式化率80%を達成する。 ・子ども達の安全を優先に考え、危険度の高い改修の達成を目標とする。 ・中長期整備計画(実施計画)策定作業実施、複合化等を考慮したモデル事業の実施。					
---	---	--	--	--	--	--

7. 評価指標の設定や数値化についての課題	・改修工事においては、国庫補助金や予算の採択状況によるため、評価指標の設定/数値化は難しい。 ・工事後にアンケート調査を実施し、効果や満足度を確認する。					
-----------------------	---	--	--	--	--	--

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
トイレ洋式化	適正便器数に対する洋式化率(80%以上)					
危険度の高い改修	外壁改修 屋上防水改修	外壁改修 屋上防水改修	外壁改修 屋上防水改修	外壁改修 屋上防水改修		
中長期計画、複合化等			策定作業、モデル事業	策定作業、モデル事業	策定作業、モデル事業	

■予算事業（ヒアリング対象事業）

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名			
学校施設維持・管理事業(中学校)	学校安全課			

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	273,037	333,707	184,429	387,776	379,553	1,558,502

単位:千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

子ども達に安心・安全な普通教育の場を提供するため、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施し、学校施設の維持・管理を行う。また給食調理施設についても、老朽化した施設を改善し、調理場内外の環境を整備することで、安心・安全な学校給食を提供する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

老朽化による雨漏りや外壁の落下等緊急度の高い修繕を早期に実施するとともに学校施設の適切な維持管理を行います。
 ・地震による落下物等から守るため、また、遊戯場所として天井材、照明器具等の非構造部材の耐震化を進める。
 ・パソコン教室等、特別教室への空調設備の設置を進めます。
 ・子ども達が気持ちよく使用できるよう、便器の洋式化など、トイレの環境改善を進めます。
 ・本市の公共施設全体の適正配置に取り組みむために策定される「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、長寿命化対策や改築等を計画的に実施していく。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	受水槽等改修、屋上防水改修、外壁改修、非構造部材耐震化改修、空調設備設置
H26年度	受水槽等改修、屋上防水改修、トイレ改修、非構造部材耐震化改修、空調設備設置、屋外給水管改修
H27年度	屋上防水改修、ガス漏れ警報装置改修、消火栓配管改修、黒板改修
H28年度	トイレ改修、屋上防水改修、外壁改修、空調設備設置
H29年度	受水槽等改修、屋上防水改修、トイレ改修、外壁改修

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・小田原市学校施設整備基本方針に基づき、平成28年度までは、緊急度の高い修繕を「短期計画」として優先的に整備を実施してきたことから、約5割程度は完了した。平成28年度に小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託を行い、施設の長寿命化に向けた評価等を行った。施設の再整備については「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、検討していく。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

学校施設の多くは、築40年から50年以上経過した施設が約5割を占めている。建物や設備の老朽化とともに不具合が現れていることから、計画的な改修等が必要となっている中で、「短期計画」に位置づけられている緊急度の高い修繕においても積み残しが出ている。今後、策定される「公共施設再編基本計画」と整合を図りながら、中長期の整備計画に策定していかねばならない。

点検評価結果	拡大
--------	----

・学校施設の長寿命化及び緊急度の高い修繕整備と公共施設再編基本計画との整合を図るとともに、特に複合化施設の構想を具体的に推進すべきと考える。
 ・学校施設の改善は急務と考える。
 ・本事業自体の予算を拡大させ、学校施設 給食施設の保全改善を早急に進める必要が迫っている。喫緊の課題ではない、校庭・園庭芝生管理事業を大幅に縮小させる必要がある。
 ・早急な対応が必要な施設が多々残っているように感じます。予算拡大の方向で検討をお願いします。
 ・雨漏りや外壁の剥がれなど、子ども達に危険が及ぶ緊急を要する場合には、優先順位を上げて早急に改修する体制が望まれる。また、特別教室への空調設備は必須であろう。
 ・トイレの洋式化は、子ども達が快適に過ごせる施設環境としてたいへん評価できる。
 ・学校施設及び給食施設の整備・維持管理に関しては、市全体の「公共施設再編整備基本計画」の整合を図りながら中長期の整備計画を策定していくこととしているので、子供たちの安全を最優先とし、教育機能の充実にも十分配慮しながら、計画的に整備を進めてほしい。
 ・急を要する修繕等は短期計画で行なわれており、中長期の整備計画で複合施設化などを検討することになっていないので、当面は推移を見ることではないか。

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名			
学校施設維持・管理事業(中学校)	学校安全課			

1. 教育大綱での位置付(重点方針 * 複数該当可 * 関係性が大きい順に記載)

教育施設環境	誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます。
--------	------------------------------

2. 事業の目的(目標の改善)

子ども達に安心・安全な普通教育の場を提供するため、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、先送りになっている緊急度の高い修繕を実施するとともに、平成28年度に実施した「小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託」の長寿命化に向けた評価に基づき、学校施設の維持管理を行う。また給食調理施設についても、老朽化した施設を改善し、調理場内外の環境を整備することで、安心・安全な学校給食を提供する。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

・外壁改修や屋上防水改修など、子ども達の安全を優先に考え、長寿命化の評価をもとに改修工事を実施する。
 ・子ども達が気持ちよく使用できるよう、便器の洋式化など、トイレの環境改善を進める。
 ・パソコン教室等、特別教室への空調設備の設置を進めます。
 ・本市の公共施設全体の適正配置に取り組みむために策定される「公共施設再編基本計画」の整合を図りながら、「小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託」の評価をもとに長寿命化対策や改築等を計画的に実施する。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	139,096	139,096	139,096	139,096	139,096	695,480

5. 年次計画

H30年度	外壁改修、屋上防水改修、受水槽改修、トイレ改修、非構造部材(照明)改修、空調設備設置等
H31年度	外壁改修、屋上防水改修、非構造部材(照明)改修、空調設備設置等
H32年度	外壁改修、屋上防水改修、非構造部材(照明)改修、空調設備設置等
H33年度	外壁改修、屋上防水改修、非構造部材(照明)改修、空調設備設置等
H34年度	非構造部材(照明)改修、空調設備設置等

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 * 複数設定できる場合は複数記載)

中間指標(現状把握に必要な指標)	・各年度アンケート調査を実施することにより、トイレ改修や非構造部材(照明)改修等を実施した学校に対して満足度等を確認する。
ゴール指標(最終的な達成目標)	・トイレ改修については、児童・生徒数に応じた適正便器数に対する洋式化率80%を達成する。 ・子ども達の安全を優先に考え、危険度の高い改修の達成を目標とする。 ・中長期整備計画(実施計画)策定作業実施、複合化等を考慮したモデル事業の実施。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

・改修工事においては、国庫補助金や予算の採択状況によるため、評価指標の設定/数値化は難しい。
 ・工事完了後にアンケート調査を実施し、効果や満足度を確認する。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
トイレ洋式化	適正便器数に対する洋式化率(80%以上)					
危険度の高い改修	外壁改修 屋上防水改修	外壁改修 屋上防水改修	外壁改修 屋上防水改修	外壁改修 屋上防水改修		
中長期計画、複合化等			策定作業、モデル事業	策定作業、モデル事業	策定作業、モデル事業	

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
施設維持・管理事業(幼稚園)	学校安全課

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	19,147	28,074	12,882	39,323	26,156	125,582

単位:千円

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 子ども達に安心・安全な普通教育の場を提供するため、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施し、学校施設の維持・管理を行う。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 ・老朽化による雨漏りや外壁の落下等緊急度の高い修繕を早期に実施するとともに学校施設の適切な維持管理を行います。
 ・保育室への空調設備の設置を進めます。
 ・本市の公共施設全体の適正配置に取り組みするために策定される「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、長寿命化対策や改築等を計画的に実施していく。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	受水槽等改修
H26年度	屋上防水改修、空調設備設置
H27年度	屋上防水改修
H28年度	屋上防水改修、空調設備設置
H29年度	空調設備設置

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 ・「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、平成28年度までは、緊急度の高い修繕を「短期計画」として優先的に整備を実施してきたことから、約5割程度は完了した。平成26年度に「小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託」を行い、施設の長寿命化に向けた評価等を行った。施設の再整備については「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、検討していく。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

学校施設の多くは、築40年から50年以上経過した施設が約5割を占めている。建物や設備の老朽化とともに不具合が現れていることから、計画的な改修等が必要となっている中で、「短期計画」に位置づけられている緊急度の高い修繕においても積み残しが出ている。今後、策定される「公共施設再編基本計画」と整合を図りながら、中長期の整備計画に策定していかなければならない。

・学校施設の長寿命化及び緊急度の高い修繕整備と公共施設再編基本計画との整合を図るとともに、特に複合化施設の構想を具体的に推進すべきと考える。
 ・学校施設の改善は急務と考える。
 ・本事業自体の予算を拡大させ、学校施設・給食施設の保全改善を早急に進める必要が迫っている。喫緊の課題ではない、校庭・園庭・園庭発生管理事業を大幅に縮小させる必要がある。
 ・早急な対応が必要な施設がまだ多く残っているように感じます。予算拡大の方向で検討をお願いします。
 ・雨漏りや壁の剥がれなど、子ども達に危険が及ぶ緊急を要する場合には、優先順位を上げて早急に改修する体制が望まれる。また、特別教室への空調設備は必須であろう。
 ・トイレの洋式化は、子ども達が快適に過ごせる施設環境としてたいへん評価できる。
 学校施設の老朽化(築40～50年)改修については、今後策定される「公共施設再編基本計画」で検討し、抜本的な改修の見直しを望ましい。
 ・学校施設及び給食施設の整備・維持管理に関しては、市全体の「公共施設再編整備基本計画」との整合を図りながら中長期の整備計画を策定していくこととしているので、子供たちの安全を最優先とし、教育機能の充実にも十分配慮しながら、計画的に整備を進めてほしい。
 ・急を要する修繕等は短期計画で行なわれわっており、中長期の整備計画で複合施設化などを検討することになっているので、当面は推移を見ることではないか。

事業に対する意見
 や今後の課題

点検評価結果
 拡大

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
学校施設維持・管理事業(幼稚園)	学校安全課

1. 教育大綱での位置付(重点方針 *複数該当可 *関係性が大きい順に掲載)	教育施設環境	誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます。
--	--------	------------------------------

2. 事業の目的(目標の改善)
 子ども達に安心・安全な普通教育の場を提供するため、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、先送りになっている緊急度の高い修繕を実施すると共に、平成28年度に実施した「小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託」の長寿命化に向けた評価に基づき、学校施設の維持管理を行う。また給食調理施設についても、老朽化した施設を改善し、調理場内外の環境を整備すること、安心・安全な学校給食を提供する。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 ・外壁改修や屋上防水改修など、子ども達の安全を優先に考え、長寿命化の評価をもとに改修工事を実施する。
 ・本市の公共施設全体の適正配置に取り組みするために策定される「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、「小田原市学校施設再整備計画策定支援業務委託」の評価をもとに長寿命化対策や改築等を計画的に実施する。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	0	14,569	14,569	14,569	14,569	58,276

5. 年次計画	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
		外壁改修、屋上防水改修	外壁改修、屋上防水改修	外壁改修、屋上防水改修	床改修

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)
 ・各年度アンケート調査を実施することにより、改修等を実施した園に対して満足度等を確認する。

中間指標(現状把握に必要な指標)
 ・子ども達の安全を優先に考え、危険度の高い改修の達成を目標とする。
 ・中長期整備計画(実施計画)策定作業実施、複合化等を考慮したモデル事業の実施。

ゴール指標(最終的な達成目標)
 ・子ども達の安全を優先に考え、危険度の高い改修の達成を目標とする。
 ・中長期整備計画(実施計画)策定作業実施、複合化等を考慮したモデル事業の実施。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題	改修工事においては、国庫補助金や予算の採択状況によるため、評価指標の設定/数値化は難しい。 ・工事完了後にアンケート調査を実施し、効果や満足度を確認する。				
-----------------------	--	--	--	--	--

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
危険度の高い改修	外壁改修 屋上防水改修	外壁改修 屋上防水改修	外壁改修 屋上防水改修	外壁改修 屋上防水改修		
中長期計画、複合化等			策定作業、モデル事業	策定作業、モデル事業	策定作業、モデル事業	

■予算事業（ヒアリング対象事業）

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
校庭・園庭芝生管理事業	学校安全課

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	小:440 幼:160	小:1,230 幼:3,388	小:999 幼:1,432	小:968 幼:489	小:690 幼:428	小:4,327 幼:5,897
	単位:千円					

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 校庭・園庭の芝生化は、児童等の運動時における安全性の確保、体力向上等の教育上のメリットや砂塵防止などの効果が期待できる。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 小田原ならではの教育環境を創出するため、学校や地域とともに小学校の校庭や幼稚園の園庭の芝生化を進めます。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	維持管理
H26年度	下曽我小学校の部分芝生化、矢作幼稚園及び下中幼稚園の園庭全面芝生化
H27年度	報徳幼稚園の園庭全面芝生化
H28年度	芦子小学校の部分芝生化
H29年度	町田小学校及び早川小学校の部分芝生化(予定)

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 平成28年度までに2校(新玉小、下府中小)5園(酒匂幼、東富水幼、下中幼、矢作幼、報徳幼)の全面芝生化、2校(下曽我小、芦子小)の部分芝生化が進められた。怪我の防止、砂塵対策に貢献できた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

・小学校の芝生化については、維持管理上の条件として学校からの要望であるスプリンクラー等の散水設備設置の予算確保が困難な状況であることから、全面芝生化の拡大ができない状況である。
 ・また、校庭芝生化の維持管理に必要な人員の確保についても、充足できず、教職員や地域住民等の負担が課題となる。
 ・芝生化については、維持管理(水撒きやエアレーション等)を行う協力者の確保が喫緊の課題となっている。

事業に対する意見や今後の課題
 ・校庭の部分芝生化のさらなる推進と維持管理に必要な人員確保等、必要な予算措置を講じるべきである。
 ・芝生化は、小田原市の特徴化として素晴らしいが、教職員の負担軽減、学校施設の改善が優先ではないか。
 ・児童生徒の安全性確保には必要と言えらるが、喫緊の課題とは言えない。
 ・芝生化も大切だが排水や害虫問題など懸念される問題も多いので専門業者と協力しながら慎重に検討していただきたい。
 ・校庭の芝生化は、子ども達の体力強化につながり評価できるが、芝生を植える前に、まずは土壌の状態を調べるのが必須である。下府中小小学校校庭に植えた芝生は、水はけの悪い土地に芝生を植えたことで雨が降る度、芝生を守るためにグラブ使用不可が数日続くと本末転倒である。土壌を改善するための予算の再検討と同時に、学校評議会等で語り、芝生の育成に詳しい方に協力を得ることが望ましい。
 ・校庭の全面芝生化は、その教育的効果は認められるものの維持管理など課題が多い。
 ・維持管理のための費用負担や人材不足の観点から、校庭の芝生化による教育効果の検討を要する時期に来ているのではないかと。

点検評価結果
 見直し(改善)

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
校庭・園庭芝生管理事業	学校安全課

1. 教育大綱での位置付(重点方針 *複数該当可 *関係性が大きい順に掲載)
 教育施設環境 誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます。
 健やかな体 様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。

2. 事業の目的(目標の改善)
 校庭・園庭の芝生化は、児童等の運動時における安全性の確保、体力向上等の教育上のメリットや砂塵防止などの効果が期待できる。また、学校・保護者及び地域が協力して芝生の維持管理等を行うことで、地域コミュニケーションの形成も期待できる。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 ・芝生化の推進については、維持管理における負担増等も併せて、学校ヒアリング等を行いながら慎重に進めていく。
 ・芝生の維持管理に対する教職員等の負担軽減を図るとともに、専門的なスキルや知識を持った業者の意見を得ることができるよう、維持管理の委託業務を検討する。
 ・芝生化(部分芝生化を含む)を行っている学校及び幼稚園は現在までに11校となっているが、維持管理における課題を整理しながら、今後部分芝生化を中心に芝生化校の増加を検討していく。
 ・今後の芝生化の在り方(維持管理)について検討し、改善に向けた対応を行う。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	5,369	5,161	5,161	5,161	5,161	5,161

5. 年次計画
 H30年度 校庭・園庭芝生の維持管理を継続
 小学校の校庭芝生化推進
 H31年度 校庭・園庭芝生の維持管理を継続
 小学校の校庭芝生化推進
 H32年度 校庭・園庭芝生の維持管理を継続
 小学校の校庭芝生化推進
 H33年度 校庭・園庭芝生の維持管理を継続
 小学校の校庭芝生化推進
 H34年度 校庭・園庭芝生の維持管理を継続
 小学校の校庭芝生化推進

6. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)
 中間指標(現状把握に必要な指標)
 ・芝生化実施校へのヒアリング調査等(芝生化による安全性の確保及び体力向上等の教育上のメリット及びデメリットを踏まえた満足度)を実施する。
 最終的な達成目標
 ・部分芝生化を含めた校庭・園庭の芝生化校数の増加を目標とする。
 ・芝生化における調整、実施を継続して行っていく。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題
 ・全小学校及び幼稚園の部分芝生化を含めた芝生化校の増加を図る。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
芝生化の向上 ※部分芝生化を含む (校数)	12校		13校		14校	

■予算事業(ヒアリング対象事業)		事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)		事業担当課名
給食調理施設・設備整備事業				学校安全課

単位:千円						
	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	27,320	22,721	23,734	35,891	36,460	146,126

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
老朽化した学校給食施設を改善し、また調理場内外の環境を整備し、安心・安全な学校給食を提供する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
老朽化した学校給食施設の維持修繕を行い、長寿命化を図る。また、故障したり、耐用年数がきた給食用機械・器具等を更新し、安心・安全でおいしい学校給食を提供する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	町田小:屋上防水改修工事 富水小:包丁まな板殺菌庫購入など 学校給食センター:屋根塗装工事 豊川共同調理場:冷蔵庫購入 国府津共同調理場:保管庫購入
H26年度	新玉小:芦子小:オーブン購入 足柄小:酒匂小:報徳小:保管庫購入 三の丸小:ガク又給湯器購入など 学校給食センター:屋根塗装工事、電気設備改修工事、移動シンク購入 豊川共同調理場:冷凍庫購入
H27年度	矢作小:小荷物昇降機改修工事 報徳小:屋上防水改修工事 東富水小:オーブン購入など 学校給食センター:球根皮剥機購入 豊川共同調理場:牛乳保管庫・台はかり購入 国府津共同調理場:消毒保管庫購入など
H28年度	学校給食センター:屋上防水改修工事、ボイラー購入 豊川共同調理場:便所改修工事、冷凍庫・消毒保管庫購入など
H29年度	学校給食センター:ボイラー購入予定 豊川共同調理場:冷蔵庫購入予定

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
老朽化した給食施設の屋根塗装工事や屋上防水工事等を行い、施設の長寿命化を図った。また冷蔵庫や消毒保管庫、オーブンを購入し、安心・安全な学校給食の提供に努めた。学校給食のあり方については平成26年度に方針を定め、平成27、28年度に関係機関と打ち合わせ調整を実施し、学校給食センターは建替えの方向性で検討することとなった。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
老朽化した給食施設の改修工事を行っているものの、限られた予算の範囲の中では、優先順位をつけ、緊急度の高いものから工事を行っているのが現状で、必ずしも十分な対応ができていない。

事業に対する意見 や今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターの建替えに早急に取り組むべきである。 ・限られた予算であるが、今後も引き続き対応をお願いしたい。 ・食の安全安心を保障するべく、施設の改修や建て直しを早急に行うことが必要である。 ・早急な対応が必要な施設がまだ多く残っているように感じる。予算拡大の方向で検討をお願いしたい。 ・給食を安全に提供するためには、調理用品の買替えや調理室の環境を整えることは必須。 ・給食事故が起これば大変なことになるため、迅速に対応できるように予算を検討することが望ましい。 ・施設の建設・改修計画を早急に示していくことが必要である。 ・食は教育の根幹をなす事業なので、安心・安全が十分に達成されるようにしなければならぬ。これについては足りないことはあっても過言なことではない。
点検評価結果	拡大

○次期計画期間(H30～H34)における事業の方針(案)		事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)		事業担当課名
給食調理施設・設備整備事業				学校安全課

1. 教育大綱での位置付 (重点方針 * 複数該当可 * 関係性が大きい順に掲載)				
健やかな体	様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツメンタルやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います			
教育施設環境	誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます			

2. 事業の目的 (目標の改善)
老朽化した学校給食施設を改善し、また調理場内外の環境を整備し、安心・安全でおいしい学校給食を提供する。

3. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法 / 今後の取組方針

- ・学校給食センターの建替えに取り組み、学校給食の継続的運用に支障がでないようにする。
- ・老朽化した学校給食施設の維持修繕を行い、長寿命化を図る。
- ・故障や耐用年数経過等により更新が必要となる給食用機械・器具等の更新計画を立て、計画に基づき更新を行い、安心・安全でおいしい学校給食を提供する。

4. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	109,535	633,535	529,035	529,035	529,035	2,330,175

5. 年次計画	<ul style="list-style-type: none"> H30年度:給食施設の維持修繕、給食用機械・用具等の更新、給食センターの用地の評価、選定、基本計画作成 H31年度:給食施設の維持修繕、給食用機械・用具等の更新、給食センターの基本・実施設計 H32年度:給食施設の維持修繕、給食用機械・用具等の更新、給食センターの建設工事着工 H33年度:給食施設の維持修繕、給食用機械・用具等の更新、給食センターの建設工事竣工、引渡 H34年度:給食開始
---------	---

6. 評価指標の考え方 (平成34年度の達成目標をふまえて記入 * 複数設定できる場合は複数記載)

- ・給食用機械・器具等の更新計画を踏まえ、制度・更新状況の把握し、今後の対応方向を検討する。

中間指標 (現状把握に必要な指標)

- ・給食センターの建替えを完了し、新給食センターによる給食運用を開始できるようにする。
- ・経年劣化等により更新が必要とされる給食用機械・用具等の更新を将来的に100%完了する。

7. 評価指標の設定や数値化についての課題

- ・老朽化した給食施設の改修工事を行っているものの、対応が必要なものが膨大であり限られた予算の範囲の中では、短期間での目標を定めることが難しく、優先順位をつけ、緊急度の高いものから工事を行う形となるため、評価指標の設定が困難である。
- ・給食センターについては、評価指標の根拠となる全体計画について現在策定中である。

8. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考

第 5 次小田原市総合計画「おだわら TRY プラン」後期基本計画 指標の設定

1. 確かな学力

- ・ 国語や算数・数学の授業がわからないと感じている児童生徒の割合

【根拠】全国学力・学習状況調査

- ・ 「国語の授業の内容はよく分かる／算数（数学）の授業の内容はよく分かる」の設問に「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」と回答した児童生徒の割合

【目標値の設定】

- ・ 国語や算数・数学の授業がわからないと感じている児童生徒の割合を平成 34 年度までに半減させる。

指標	指標名	単位	基準年	目標値
①	国語や算数・数学の授業がわからないと感じている児童生徒の割合	%	国語 21% 算数・数学 23% (平成 27 年度)	国語 10% 算数・数学 11% (平成 34 年度)

2. 豊かな心

- ・ 不登校児童生徒の出現率

【根拠】学校基本調査

- ・ 不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的あるいは社会的要因・拌啓により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。計算方法は、30 日欠席者／児童生徒数

【目標値の設定】

- ・ 不登校児童生徒の出現率を、平成 34 年度までに全国平均値にまで引き下げる。
- ・ 現時点での全国平均（最新の数値：平成 27 年度）の数値を目標値とする。この数値には、国立、私立が含まれる。中学校には、中等学校の前期課程が含まれる。

指標	指標名	単位	基準年	目標値
②	不登校児童生徒の出現率	%	小学校 0.78% 中学校 3.16% (平成 27 年度)	小学校 0.42% 中学校 2.83% (平成 34 年度)

3. 健やかな体

- ・ 新体力テストの下位層（D・E層）の児童生徒の割合

【根拠】全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙調査

【目標値の設定】

- ・ 8 種目（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン、50m 走、立ち幅とび、ボール投げ）すべてを実施した場合の体力テスト合計得点（80 点満点）の良いほうから、A B C D E の 5 段階で評定した体力の総合評価において、小学校 5 年生の D 層（42～49 点）・E 層（41 点以下）、中学校 2 年生の D 層（27～36 点）・E 層（26 点以下）の児童生徒の割合を平成 27 年度の全国平均値まで引き下げる。

指標	指標名	単位	基準年	目標値
③	新体力テストの総合評価が下位層（D・E層）の児童生徒の割合	%	小学校 35% 中学校 27% (平成 27 年度)	小学校 27% 中学校 21% (平成 34 年度)

教育大綱		学校教育振興基本計画改訂版(当初案)		学校教育振興基本計画改訂版 修正案(1)	
重点方針		基本目標		基本目標	
1	学ぶ力	1	学ぶ力	1	学ぶ力
		事業	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上支援事業 外国語教育推進事業 読書活動推進事業 	事業	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上支援事業・・・教育指導課 日本語指導協力者派遣事業・・・教育指導課 外国語教育推進事業(新規:英語専科臨時職員)・・・教育指導課 免許教科外教科教員配置事業・・・教育指導課 外国語教材等の作成・・・教育指導課 市推薦研究事業・・・各校、教育指導課 各校独自の学力向上プランの作成・公開・・・各校 校内研究の充実・・・各校
2	豊かな心	2	豊かな心	2	豊かな心
		事業	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育事業 情操教育充実事業 いじめ防止対策推進事業 生徒指導員派遣事業 子ども読書活動推進事業(市) 図書館学習イベント開催事業(市) 文化創造の担い手育成事業(市) 平和施策推進事業(市) 	事業	<ul style="list-style-type: none"> 情操教育充実事業・・・教育指導課 読書活動推進事業・・・教育指導課 生徒指導員派遣事業・・・教育指導課 教育相談事業・・・教育指導課 登校支援事業・・・教育指導課 ハートカウンセラー相談員派遣事業・・・教育指導課 適正な就学相談・指導の実施・・・各校、教育指導課 スクールソーシャルワーカーの配置・・・教育指導課・県 人権教育事業・・・教育指導課 いじめ防止対策推進事業・・・教育指導課・教育総務課 校内支援室の設置・・・各中学校 道徳教育の充実・・・各校 人権教育の充実・・・各校 おだわらっ子の約束の推進・・・各園・各校 宿泊体験学習の充実・・・各小学校 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化創造活動担い手育成事業・・・文化政策課 図書館学習イベント開催事業・・・図書館 子ども読書活動推進事業・・・図書館
3	健やかな体	3	健やかな体	3	健やかな体
		事業	<ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力向上事業 部活動活性化事業 健康診断事業 食育啓発事業 保健教育事業 学校給食事業 学校災害給付事業 ニュースポーツ普及・促進事業(市) スポーツ振興祝い金事業(市) 地域スポーツ活性化事業(市) 総合型スポーツクラブ推進事業(市) 	事業	<ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力向上事業・・・教育指導課 部活動活性化事業・・・教育指導課 新体力テストの実施・・・各校、教育指導課 小学校体育大会の開催・・・各校、教育指導課 体育設備・用具の充実・・・学校安全課・教育総務課 歯科保健事業の推進・・・各校、学校安全課 学校給食事業・・・学校安全課 食育啓発事業・・・学校安全課 お弁当の日の実施・・・各中学校、学校安全課 保健教育事業・・・学校安全課 健康診断事業・・・学校安全課
4	生活力(重点方針)	4	生活力	4	生活力
		事業	<ul style="list-style-type: none"> プレイパーク事業(市) 体験学習事業(市) 青少年リーダー育成事業(市) 指導者養成研修・派遣事業(市) 子ども会支援事業(市) 	事業	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業・・・教育総務課 自然観察会の開催・・・教育指導課 体験学習の充実・・・各校 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者養成研修・派遣事業・・・青少年課 体験学習事業・・・青少年課
7	学校教育	7	学校教育	7	学校教育支援
		事業	<ul style="list-style-type: none"> 教職員人事・サービス管理事業 教職員健康対策事業 教職員研修事業 共同研究事業 教育研究所運営事業 日本語指導協力者派遣事業 支援教育事業 登校支援事業 教育相談事業 特別支援相談・通級指導教室充実事業 ハートカウンセラー相談員派遣事業 	事業	<ul style="list-style-type: none"> ICT化の推進・・・教育指導課、学校安全課 教育ネットワーク整備事業・・・学校安全課、教育指導課 情報モラル教育・・・各校、教育指導課 情報教育研修の開催・・・教育指導課 防災教育事業・・・教育指導課 防災教育、避難訓練の内容改善充実・・・各校 安全・防災マニュアルの作成・・・各校 交通安全教室の開催・・・地域安全課 共同研究事業・・・教育指導課 教育研究所運営事業・・・教育指導課 二宮尊徳学習事業・・・教育指導課 郷土学習事業・・・教育指導課 副読本の作成・・・教育指導課 教職員人事・サービス管理事業・・・教育指導課 教職員健康対策事業・・・教育指導課 教職員研修事業・・・教育指導課 小田原未来学舎の開催・・・教育指導課 教育相談センターの設置・・・教育指導課 学校警察連携制度の運用・・・各校、教育指導課 学校評価の実施・・・教育指導課 カリキュラムマネジメント推進の研究・・・各校、教育指導課 教育委員会事務の点検・評価・・・教育総務課 教育委員会の情報発信・・・教育総務課
					インクルーシブ教育
					<ul style="list-style-type: none"> 支援教育事業(新規:巡回看護師)・・・教育指導課 特別支援相談・通級指導教室充実事業・・・教育指導課 支援教育相談支援チームの派遣・・・教育指導課 早期発達支援事業・・・保育課、教育指導課

<p>5 家庭教育</p>	<p>5 家庭教育</p> <p>事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・就学支援事業（小学校・中学校） ・高等学校等奨学金事業 ・家庭教育学級事業（市） ・PTA研修事業（市） ・学習支援事業（市） 	<p>5 家庭教育</p> <p>事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業・・・教育総務課 ・おだわらっ子の約束推進事業・・・各校・教育総務課 ・就学支援事業（小学校・中学校）・・・教育指導課 ・高等学校等奨学金事業・・・教育総務課 ・おだわらっ子ドリルの作成・・・教育指導課 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援事業・・・生活支援課 ・家庭教育学級事業・・・生涯学習課 ・PTA研修事業・・・生涯学習課
<p>6 就学前教育</p>	<p>6 就学前教育</p> <p>事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園教育推進事業 ・私立幼稚園教育支援事業（市） 	<p>6 就学前教育</p> <p>事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園教育推進事業・・・教育指導課 ・教職員研修・・・教育指導課 ・市幼稚園教育研究会の開催・・・各園 ・幼保小連携推進事業・・・教育指導課 ・幼保小の接続パンフレットの改定・・・教育指導課 ・認定子ども園の設置の検討・・・教育指導課・保育課 ・合同研修の開催・・・教育指導課
<p>8 コミュニティ・スクール</p>	<p>8 コミュニティ・スクール</p> <p>事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会推進事業 ・学校支援地域本部事業 ・特色ある学校づくり推進事業 ・二宮尊徳学習事業 ・郷土学習推進事業 ・地域の見守り拠点づくり事業（市） ・情報発信事業（市） ・相談及び自立支援事業（市） ・尊徳学習推進事業（市） ・環境学習事業（市） ・地域コミュニティ推進事業（市） 	<p>8 コミュニティ・スクール／地域一体教育</p> <p>事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会推進事業（新規：地域コーディネーター）・・・教育指導課 ・学校支援地域本部事業・・・各校、教育指導課 ・特色ある学校づくり推進事業・・・教育指導課 ・未来へつなげる学校づくり推進事業・・・各園・各校 ・キャリア教育の推進・・・各校 ・地域企業、産業との連携の推進・・・教育指導課 ・教育ファーム推進事業・・・教育指導課 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ推進事業・・・地域政策課 ・尊徳学習推進事業・・・生涯学習課 ・環境学習事業・・・環境政策課 ・地域の見守り拠点づくり事業・・・青少年課
<p>9 教育施設環境</p>	<p>9 教育環境</p> <p>事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育事業 ・学校教材整備・管理事業（小学校・中学校・幼稚園） ・交通安全運動推進事業（市） ・校庭・園庭芝生管理事業 ・給食調理施設・設備整備事業 ・学校施設維持・管理事業（小学校・中学校・幼稚園） ・教育ネットワーク整備事業 ・防災拠点整備事業（市） ・災害対策用資機材整備事業（市） ・災害情報等伝達体制整備事業（市） 	<p>9 教育環境整備</p> <p>事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設維持・管理事業（小学校・中学校・幼稚園）・・・学校安全課 ・校庭・園庭芝生管理事業・・・学校安全課 ・給食調理施設・設備整備事業・・・学校安全課 ・中長期整備計画（実施計画）の策定・・・学校安全課 ・管理諸室等空調整備施設事業・・・学校安全課 ・非構造部材の耐震化・・・学校安全課 ・トイレの環境改善・・・学校安全課 ・学校教材整備・管理事業（小学校・中学校・幼稚園）・・・教育総務課 ・学校災害給付事業・・・学校安全課 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設開放事業・・・スポーツ課 ・防災拠点整備事業・・・防災対策課

組織	平成29年													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
【庁内検討組織】 ○教育総務課 ○学校安全課 ○教育指導課 ○関連する所管課	5/1号 市民募集 広報おだわら		従前計画の振り返り 課題の抽出		重点項目の検討			計画の取りまとめ		市民意見聴取 パブリックコメント 12/15～1/15		計画の修正・周知準備		報告・周知
【有識者会議】 ○インクルーシブ ○就学前教育 ○コミュニティスクール ○アクティブラーニング ○体験学習			第1回7/13 有識者会議 ・策定趣旨等 ・改訂作業の概要	第2回8/31 有識者会議 ・従前計画振り返りと今後の方向性① ・小田原の良さを活かした教育ほか	第3回10/4 有識者会議 ・従前計画振り返りと今後の方向性② ・骨子案の検討①	第4回11/6 有識者会議 ・骨子案の検討②			1月下旬 第5回 有識者会議 ・修正案検討					
【総合教育会議】 ○市長 ○教育委員 ○関係所管課			7/26 第1回 総合教育会議 ・計画の進捗報告 ・平成30年度教育予算事業			10/26 第2回 総合教育会議			2月中旬 第3回 総合教育会議					
教育委員会定例会					8/25 定例会 点検評価議決			11/27 定例会 パブコメ実施			3月下旬 定例会 計画の承認			
厚生文教常任委員会					9/11 常任委員会 経過報告・点検評価報告			12月初旬 常任委員会 パブコメ実施	2月下旬 常任委員会 パブコメ報告 計画案提示				4月下旬 常任委員会	
点検評価事務			重点項目関連 事業等の点検評価	振返り 課題の抽出 対策の検討	6/29 第1回 ヒアリング	7/28 第2回 ヒアリング	報告書取りまとめ	振返りをふまえた今後の方向性の検討						
予算関係					8/4 概算要求 提出	○部局枠 示達 ○経常 締切 ●政策 締切		○政策 示達 ○政策 復活 ○市長 査定						